



越谷特別市民  
ガーヤさん

お知らせ版

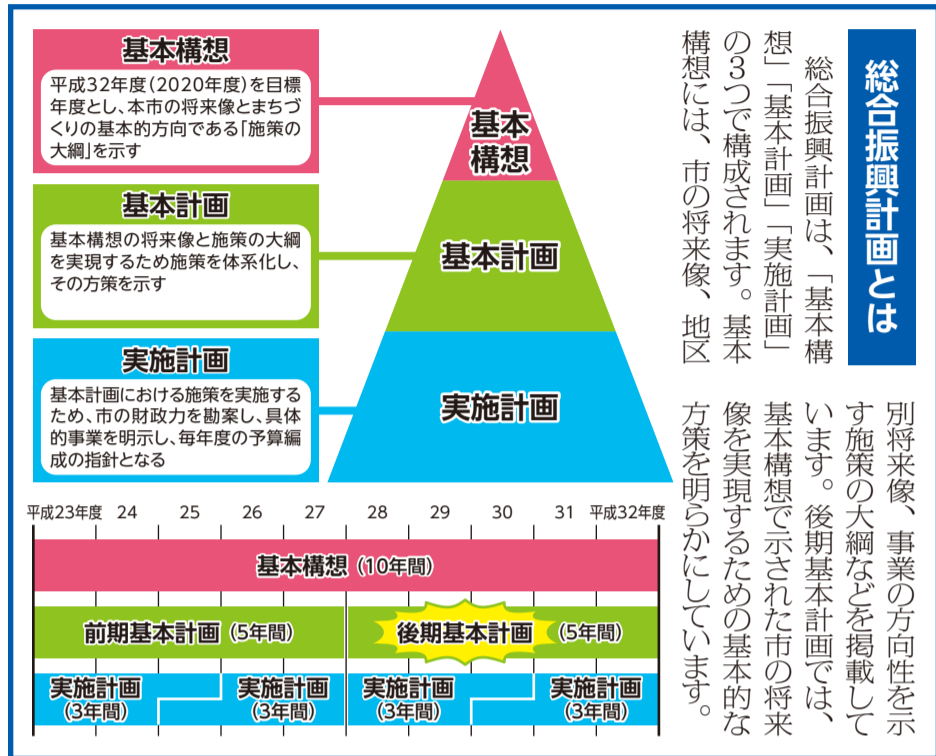
今号の主な内容

- まち・ひと・しごと創生総合戦略策定・・・3
- 平成28年度当初予算の概要・・・4・5
- 魅力発信プロモーション事業・・・7
- こしがや田んぼアート2016参加者募集・・・10
- 骨粗しょう症検診申込み・・・17

\*今号には「施政方針」「教育行政方針」を折り込んでいます



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎964-2111(代表) ☎965-6433  
www.city.koshigaya.saitama.jp \*広報紙は市ホームページからもご覧になれます 編集/広報広聴課



## 新たに後期基本計画がスタート

「水と緑と太陽に恵まれた人と地域が支える安全・安心・快適都市」を目指して

市では、将来にわたり市民の皆さんが安全で安心して、いきいきと生活でき、住みやすく、住み続けたいと実感できるまちづくりを目指し、平成23年度に、32年度までの10年間の計画期間とする「第4次越谷市総合振興計画」を策定しました。このたび、計画期間前半の5年間の成果、課題等を踏まえ、後半の5年間(平成28年度～32年度)に取り組み施策を体系化した「後期基本計画」を策定しましたのでお知らせします。

**後期基本計画で取り組む3つの新たな課題**

前期基本計画(平成23年度～27年度)では、第4次総合振興計画で定めた本市の将来像「水と緑と太陽に恵まれた人と地域が支える安全・安心・快適都市」を実現するため、6つのまちづくりの目標(下図)に基づき、さまざまな取り組みを実施し、総合的に計画的なまちづくりを進めてきました。

平成28年度以降も、本市の将来像の実現に向けて着実に施策を推進してまいります。後期基本計画では、本市を取り巻く社会経済状況の変化を踏まえ、特に次の3点を新たな課題として捉えています。

(1)人口減少・少子高齢化への対応  
本市の将来人口は、平成33年をピークに徐々に減少すると予

測されており、これまで以上に少子高齢化の問題が顕著になると思われまます。

また、生産年齢人口の減少によって税収の伸びも期待できないことから、本市の財政状況は今後厳しさを増すものと予想されます。

急速な高齢化に伴って増大する福祉・介護・医療需要への対応や、地域の活力を維持するために必要な新たな仕事の創出や交流人口の増加への対策が求められています。



これら3つの課題への取り組みを中心として、後期基本計画では、次の5つのプロジェクトを今後5年間に重点的かつ優先的に実施する施策に位置づけました。

- ①子どもも高齢者も元氣な未来創造プロジェクト
- ②地域の協働推進プロジェクト
- ③安全で利用しやすい公共施設等のマネジメントプロジェクト
- ④こしがや魅力発信プロジェクト
- ⑤安心を実感できる命と財産を守るプロジェクト

重点戦略は、さまざまな分野の異なる事業を一体的かつ重点的に展開することで、総合的な成果をねらい、関連施策との連携を図ることにより、計画全体の有効性を高め、個性的で魅力あるまちづくりの展開を目指すものです。

次ページでは、各重点戦略の詳細な内容をご紹介します。

(2)公共施設等の老朽化への対応  
高度経済成長期に整備した多くの公共施設が老朽化し、今後次々と大規模修繕や建替え時期を迎えます。この対策に計画的に取り組みする必要があります。

(3)未曾有の災害等への備え  
平成25年の竜巻や昨年の関東・東北豪雨に伴い、本市では大きな被害が発生しました。自助・共助・公助の観点から、災害に対する備えを充実させることが求められています。

**総合的な成果を狙う5つの重点戦略**

### 第4次越谷市 総合振興計画 後期基本計画

# 5つの 重点戦略

人口減少社会の到来と少子高齢化の進行に柔軟に対応

今後5年間に重点的かつ優先的に実施する「重点戦略」は、さまざまな分野の異なる事業を一体的かつ重点的に展開することで総合的な成果をねらいます。

また、関連施策との連携を図ることにより、計画全体の实效性を高め、個性的で魅力あるまちづくりの展開を目指します。

問政策課 ☎963119112

**わ** が国は、人口減少社会に入っており、将来にわたる活力ある地域社会を維持するためには、子どもが健やかに成長でき、また、だれもが自分らしく暮らせる環境の実現が求められています。

そのため、安心して子どもを産み、育てることができるよう各ライフステージに応じた子育て・教育環境の充実を図ります。

## 子どもも高齢者も元気な 未来創造プロジェクト

### 重点戦略①

多くの人々が「越谷に住んでみたい」「住んでよかった」と思えるよう、多世代が住み続けられるまちづくりを進めていきます。

- ◇新保健センター整備事業
- ◇母子健康づくり事業
- ◇がん検診等事業



▶子育ての悩み相談や親子の交流の場の充実を図ります(子育てサロン)

**個** 性豊かな地域づくりに市民の力は欠かせません。子育て、高齢者の見守りなどの地域福祉、防災などの公的な分野において多様な活躍が期待されます。

そのため、市民参加と協働によるまちづくりの体制を整えるとともに、市民活動の活性化に取り組み、市民が主役のまちづくりを進めます。

## 地域の協働推進 プロジェクト

### 重点戦略②

また、13地区からのまちづくりをより一層推進するとともに、地域コミュニティや市民活動団体のコーディネート機能の強化を図ります。さらに、NPOや企業等多様な主体と地域との協働を進めます。

### 重点戦略事業

- ◇子育てサロン事業
- ◇子ども・子育て支援給付事業
- ◇学童保育室整備事業
- ◇障がい者就労支援事業
- ◇老人福祉センター運営事業
- ◇介護支援ボランティア事業
- ◇認知症総合支援事業
- ◇特別養護老人ホーム施設整備促進事業
- ◇西大袋土地区画整理事業
- ◇地域公共交通推進事業
- ◇小中学校施設空調設備設置事業
- ◇教職員資質向上事業

### 昭

和40年代の人口急増期に集中的に整備した学校や保育施設等の公共施設、公共下水道や道路、橋りょうといった都市基盤が、今後、一斉に更新等の時期を迎えます。そのため、計画的な老朽化対策や更新経費等の平準化による財政負担の軽減、公共施設等の最適な配置が求められています。

## 安全で利用しやすい公共施設 等のマネジメントプロジェクト

### 重点戦略③

そのため、公共施設等総合管理計画に示された老朽化対策に基づき、市民との情報共有を図りながら、市民が公共施設等を安全で快適に利用できるよう、計画的なメンテナンスを行います。また、公共施設等の更新等の際には、省エネルギー・省資

### 重点戦略

- ◇公共下水道管路改修事業



▶災害に備えて橋長15m以上の重要な橋りょうの耐震化を計画的に進めています(新平和橋の耐震整備工事)

### 重点戦略事業

- ◇公共施設等総合管理事業
- ◇道路舗装事業
- ◇橋りょう耐震化整備事業
- ◇交通安全施設整備事業
- ◇公共下水道管路整備事業
- ◇排水機場施設維持管理事業
- ◇公共下水道ポンプ場改修事業

### 低

湿地という地勢から、本市は、古くから水防に取組んできました。近年は、異常気象による自然災害が各地で起きており、本市では、平成25

### 重点戦略④

## こしがや魅力発信 プロジェクト

- ◇魅力発信事業
- ◇観光物産拠点施設整備事業
- ◇流通・工業系土地利用事業
- ◇観光推進事業
- ◇中心市街地活性化推進事業
- ◇再生可能エネルギー推進事業
- ◇産業活性化推進事業

の産業活性化や雇用創出、新たな観光のコンテンツを生かし、本市を訪れる交流人口の増加を目指します。

### 重点戦略事業

- ◇ホームページ・テレビ広報事業
- ◇道の駅整備事業
- ◇再生可能エネルギー推進事業
- ◇産業活性化推進事業
- ◇中心市街地活性化推進事業
- ◇観光推進事業
- ◇観光物産拠点施設整備事業
- ◇流通・工業系土地利用事業



▶産業への理解を深め、地域経済との交流・連携を強化します(こしがや産業フェスタ)

## 安心を実感できる命と 財産を守るプロジェクト

### 重点戦略⑤

そのため、いざというときに市民の命と財産を守ることで、さまざまな災害対応力の強化を図るとともに、さまざまな災害リスクを想定し、被害を最小限に食い止める取り組みを進めます。また、市民が安心を実感して暮らせるよう、救急医療体制を整えます。

- ◇夜間急患診療所運営事業
- ◇救急医療対策事業
- ◇市立病院運営事業
- ◇感染症対策事業
- ◇災害予防対策事業
- ◇消防署所整備事業



▶保健衛生体制と救急医療の充実を図ります(平成27年の中核市移行に伴い設置した保健所・夜間急患診療所)

# 「愛着と誇りをもてるまち」「こしがや」を目指して まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略を策定しました

問 政策課  
☎963-9112

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。また、同年12月には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、および今後5年間の国の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

本市においても、人口減少社会に対応し、まちの活性化を図るため、市の人口の現状と将来見通しを示す「越谷市人口ビジョン」、および平成27年度からの5か年の政策目標・施策を示す「越谷市総合戦略」を策定しましたので、その概要についてお知らせします。

## 1 人口ビジョンから (人口の長期的展望)

### (1)人口の現状

①人口構成の推移  
本市の平成27年3月末現在の人口は33万4693人です。年少人口(0〜14歳)は平成7年(1995年)以降、微減傾向にあり、生産年齢人口(15〜64歳)は平成12年(2000年)をピークに減少しています。一方、高齢者人口(65歳以上)は増加を続け、平成7年(1995年)から平成27年(2015年)の間で、65歳以上は約3.5倍に、75歳以上は約3.8倍に増加しました。

②合計特殊出生率の推移  
平成25年(2013年)の本市の合計特殊出生率(1人の女性が生涯に産む子どもの人数)は、1.29で、平成16年(2004年)以降、上昇傾向ですが、県平均1.33、国平均1.43より低く推移しています。

③人口の将来見通し  
わが国では平成20年(2008年)から人口減少が始まっていますが、本市では、平成33年(2021年)の34万150人になると予測されています(国立社会保障・人口問題研究所)。国のビジョンでは、総人口を1億人程度に維持(予測人口の16%弱のアップ)することを目標としています。合計特殊出生率が段階的に人口維持水準である2.07まで上昇すれば、平成72年(2060年)の人口は、約1億200万人になると推計されています。

本市においても、将来人口を考慮にあたり、今後50年先を

## 2 人口ビジョンから 見えてきた基本的な課題

人口減少、少子高齢化に対応し、人口ビジョンの目標を実現するために、次のような課題に取り組み必要があります。

(1)生産年齢人口減少に対応した潜在的な人材の活用と地域産業の活性化を推進するまちづくり

↓基本目標1で対応

労働力の中心となる生産年齢人口が減少していく中、地域が活力を失うことなく持続的に発展し続けるためには、地域産業を活性化し、地域に雇用と経済価値をもたらすことが重要です。潜在的な人材を活用することや市内に働く場を増やすことで、職住近接の環境を形成していくことが求められています。

(2)地域資源を生かした、新たな都市型観光を進めるまちづくり

↓基本目標2で対応

豊かな水辺空間や郊外に広がる田園風景や自然景観、さらには歴史・伝統・文化・エンターテインメントなどの地域資源に光をあて、本市の魅力を生かした新たな都市型観光を進めていくことが求められています。

## 3 総合戦略における 4つの基本目標と施策

「総合戦略」では、前述した4つの課題を解決するため、今後5年間の戦略として、次の4つの基本目標と、各基本目標における具体的施策を定めています。

基本目標1 安定した雇用を創出し、農業・工業・商業の均衡のとれた職住近接のまちをつくる

首都近郊という地理的優位性を生かし、農業・商工業の活性化を図るとともに、新たな雇用を創出し、にぎわいと活力のある職住近接のまちを目指します。

① 地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る

② 持続的に農業が行われる環境をつくる

③ 雇用対策の充実を図る

基本目標2 越谷の魅力を全国に発信し、人を呼び込む

新たな観光資源の発掘・活用を進め、観光産業の振興を図るとともに、まちの魅力が効果的に発信することで交流人口の増加を目指します。

① にごわいと活力を創出する観光の振興を図る

② 「こしがや」の情報発信を積極的に行う

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い人の結婚・出産の希望をかなえるために、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、ずっと住み続けたいと思っまちを目指します。

① 地域で子育てを支援する

② 子どもを育てやすい環境を整える

③ 生きる力を育む学校教育を進める

④ 仕事と生活の調和を推進する

基本目標4 安全、安心、快適に住める地域をつくる

誰もが、安全、安心、快適に住める『安心度No.1のこしがや』をつくるため、①効率的で適正な公共施設等の維持管理

② 医療・保健・福祉サービスの充実

③ 防災力・防犯力の強化などの実現を目指します。

① 公共施設等の適正な管理を図る

② 地域医療体制の充実

③ および高齢者を地域で支え合う仕組みを整備する

④ 防災力・防犯力を強化する

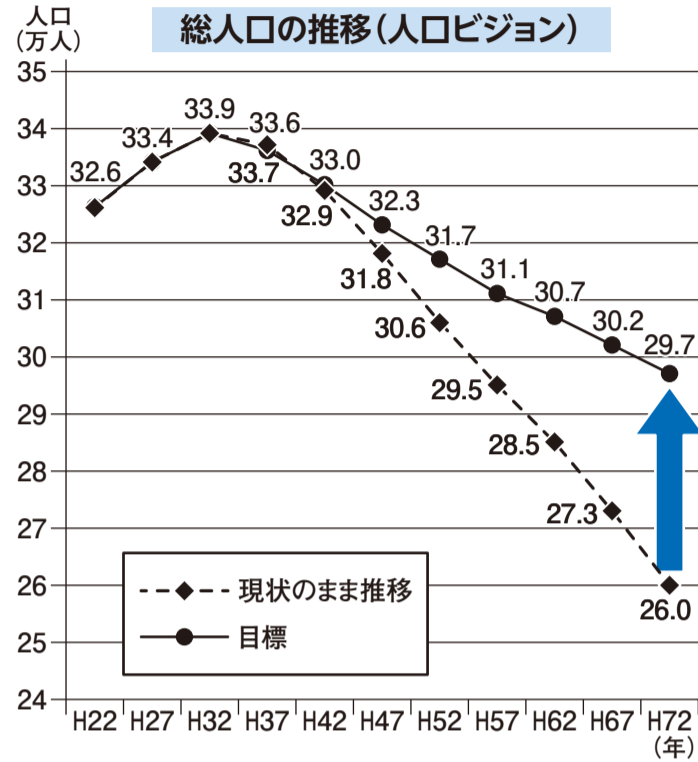
⑤ 雨水災害の対策を進める

## 4 まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略(素案)に 対する意見公募結果

いただいたご意見の要旨と市の考え方は、市ホームページ等で公表しています。

▽募集期間：2月1日〜3月1日

▽意見数：20件(4人)



# 人口減少に歯止めをかけ、 まちを活性化する施策に取り組みます

一般会計・特別会計・病院事業会計を合わせて

# 総額1717億900万円

～「子育て」・「水害対策」を重視～

問合せ・財政課  
☎963-9115

## 平成28年度予算の概要

一般会計	884億円	(前年度比1.7%減)
特別会計	715億6500万円	(前年度比0.6%増)
病院事業会計	117億4400万円	(前年度比0.1%減)
総額	1717億900万円	(前年度比0.6%減)

### 市債(借入)残高

年度	通常債	特例債
24	315億円	367億円
25	307億円	380億円
26	297億円	393億円
27(見込)	284億円	410億円
28(見込)	271億円	421億円

**通常債**：大規模な公共工事を実施する際の借金。市では市債残高を減らすために、一般会計の通常債の借り入れを毎年度50億円以下に抑制しています。

**特例債**：特例として借り入れた減税補てん債や臨時財政対策債など国の政策による借金。

### 歳出(目的別内訳)

款名	予算額	構成比(%)	前年度比(%)
議会費	5億9213万円	0.7	0.2
総務費	78億4287万円	8.9	▲11.0
民生費	400億7549万円	45.3	5.0
衛生費	79億205万円	8.9	▲28.2
労働費	6497万円	0.1	▲9.3
農林水産業費	5億8440万円	0.7	28.2
商工費	7億2013万円	0.8	0.0
土木費	100億1079万円	11.3	2.4
消防費	40億3929万円	4.6	13.7
教育費	91億2288万円	10.3	▲1.5
災害復旧費	2万円	0.0	0.0
公債費	72億3917万円	8.2	▲0.7
諸支出金	8581万円	0.1	▲5.7
予備費	1億2000万円	0.1	20.0
合計	884億円	100.0	▲1.7

\*表示単位未満を四捨五入しているため、各費目の合計が合計値と一致しない場合があります

### 市民1人当たりの予算額は、26万2660円

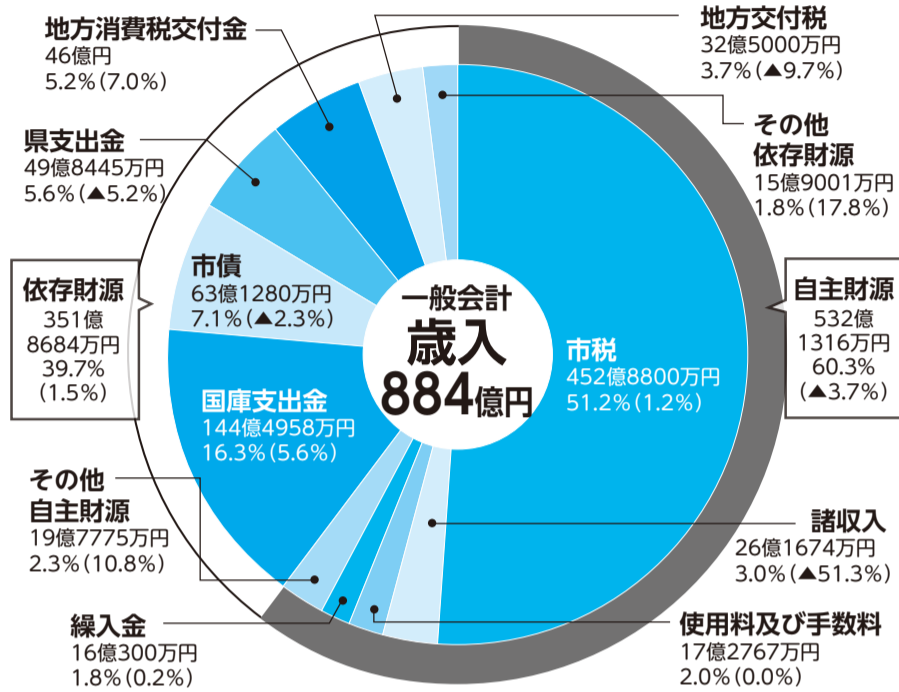
福祉サービスに	職員の給与や議員報酬などに	市の借入金の返済に
6万8016円	5万4342円	2万1510円
学校、道路、公園等の建設などに	委託料や光熱水費などの管理費に	その他(負担金や貸付、補修費用などに)
1万8665円	4万5602円	5万4525円

### 市民1人当たりの市税負担額は、13万4563円

市民税	固定資産税	軽自動車税
6万5823円	5万2419円	862円
市たばこ税	事業所税	都市計画税
6685円	1970円	6804円

\*市民1人当たりの額は、平成28年3月1日現在の総人口(336,557人)で割ったものです

### 一般会計(歳入)の内訳

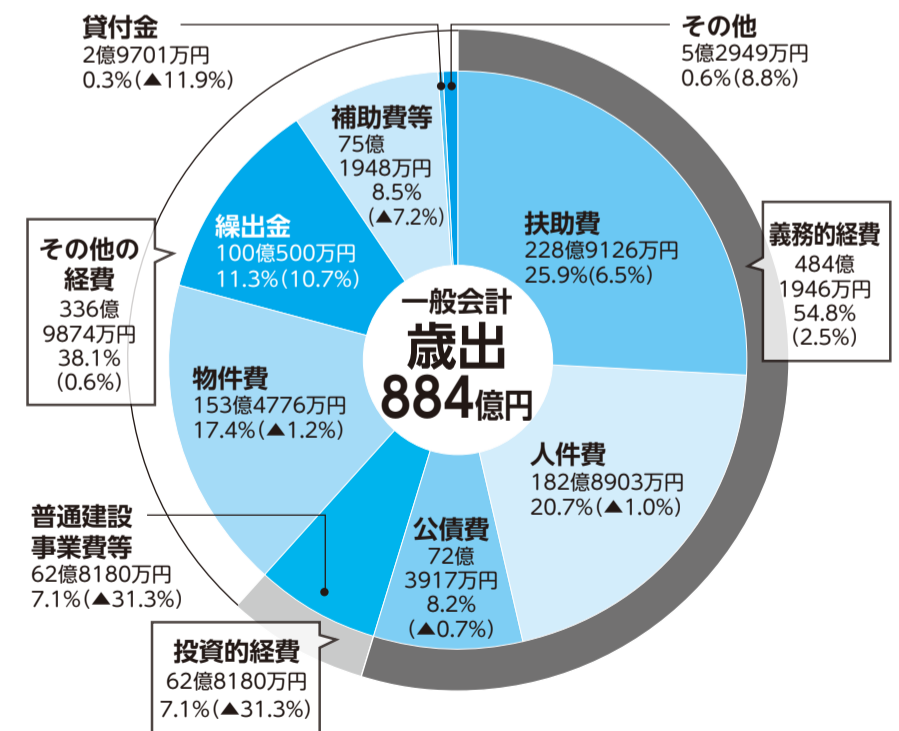


**市税**…市民税や固定資産税など  
**諸収入**…広告料収入や施設収入など  
**使用料および手数料**…施設の利用や証明書を発行する際にいただくお金  
**線入金**…基金からの取り崩しなど  
**その他自主財源**…前年度からの繰越金や分担金および負担金など  
**国庫支出金**…国から交付されるお金  
**市債**…建設事業などを行うための市の借金

**県支出金**…県から交付されるお金  
**地方消費税交付金**…消費税の一部が交付されるもの  
**地方交付税**…地方の財政力を調整するため国税の一部が交付されるもの  
**その他依存財源**…一定の割合で国や県から交付されるお金など

**自主財源**…市が自主的に収入できるお金  
**依存財源**…国や県の裁量で割り当てられるお金

### 一般会計(歳出)【性質別】の内訳



**扶助費**…児童手当や生活保護などの福祉サービス費  
**人件費**…職員の給与や議員報酬など  
**公債費**…市が借り入れた地方債(借金)の返済金  
**普通建設事業費等**…学校、道路、公園などの建設費等  
**物件費**…委託料や光熱水費などの管理費  
**線出金**…特別会計の経費の一部を負担するもの

**補助費等**…ごみ処理や高齢者医療、病院などにかかる負担金や団体への補助金など  
**貸付金**…中小企業への貸付金など  
**その他**…施設の補修や予見できない支出に備える経費など

**義務的経費**…支出が義務付けられている経費  
**投資的経費**…将来にわたって使用できる建物、道路などを整備する経費

\*表示単位未満を四捨五入しているため、各費目の合計が合計値と一致しない場合があります。%は構成比、カッコ内は前年度比

**一般会計予算**  
 平成28年度は、第4次越谷市総合振興計画の着実な推進と、県東部地域の中心都市として、市民が誇れる住みよいまちづくりにさらに推進するため、子育て

てしやすい環境づくりの推進や、近年多発・大規模化する大雨による浸水被害への対応など、安全・安心なまちづくりを意図し予算編成を行いました。

**歳入の主な増減(対前年度比)**  
**市税**…市民税が0.9%増

の22.1億5300万円、固定資産税が1.6%増の17.6億4200万円など、全体で1.3%増

**諸収入**…救急医療対策事業に係る補償金の皆減などで51.3%減

**国庫支出金**…生活保護扶助に係る負担金の増加などで5.6%増

**市債**…臨時財政対策債の減少などで2.3%減

**歳出の主な増減(対前年度比)**  
**扶助費**…生活保護扶助費の増加で31.3%増

ほか、子どもや障がいのある方に係る給付費等の増加で6.5%増

**普通建設事業費等**…老人福祉センターひのき荘整備事業費や救急医療対策事業費の減少などで31.3%減

**物件費**…斎場修繕に係る運営委託料の減などで1.2%減

**公債費**…過去の市債の償還完了などで0.7%減

**線出金**…国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などの経費の増加などで10.7%増

## 平成28年度 主な新規事業

(既存事業に新規事業を加えた事業も含む)  
(1万円未満は四捨五入)

### 子育て

#### ○病児保育事業

《子ども育成課》 400万円

仕事と子育ての両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与するため、家庭での保育が困難な病児を一時的に保育する病児保育室の整備に對し必要経費の一部を補助します。

### 都市計画

#### ○道の駅整備事業

《道路建設課》 800万円

道路利用者へのサービス向上と地域の活性化に資するとともに、災害時の防災機能を備えるなど、多面的要素を持つ道の駅の整備に向けた調査を行います。

### 消防

#### ○消防署所整備事業

《消防本部総務課》 2億8793万円

老朽化の進む谷中分署の建替えに係る建設工事等を行います。

### 産業

#### ○観光物産拠点施設整備事業

《観光課》 7724万円

観光イベントや観光スポット並びに特産品等の情報発信および広域観光を展開するため、越谷駅東口の高架下に観光物産拠点施設を整備します。

## 平成28年度 主な重点戦略事業

重点戦略事業は、第4次総合振興計画の各施策を効果的に推進するため、重点的かつ優先的に実施する事業です。

▷…既存事業 ▶…新規事業(既存事業に新規事業を加えた事業も含む)

(1万円未満は四捨五入)

#### 重点戦略1

##### 子ども高齢者も元気な未来創造プロジェクト

- ▷母子健康づくり事業 1298万円
- ▷保健センター整備事業 1600万円
- ▷がん検診等事業 4億3228万円
- ▷子育て支援事業 3690万円
- ▷学童保育室建設事業 8930万円
- ▷子ども・子育て支援給付事業 32億円
- ▷障がい者就労支援事業 1950万円
- ▷老人福祉センター運営事業 3億3297万円



- ▷特別養護老人ホーム施設整備促進事業 1億7500万円
- ▷西大袋土地区画整理事業 6億5000万円
- ▷小中学校施設空調設備設置事業 2730万円
- ▷教職員資質向上事業 1782万円

#### 重点戦略2

##### 地域の協働推進プロジェクト

- ▷自治会振興事業 8060万円
- ▷集会施設整備事業 3000万円



- ▷コミュニティ活動推進事業 4551万円
- ▷自主防災組織育成事業 1200万円

#### 重点戦略3

##### 安全で利用しやすい公共施設等のマネジメントプロジェクト

- ▷道路舗装事業 6億2030万円



- ▷橋りょう耐震化整備事業 1億3600万円
- ▷交通安全施設整備事業 1億5962万円
- ▷排水機場施設維持管理事業 2億1713万円

#### 重点戦略4

##### こしがや魅力発信プロジェクト

- ▷ホームページ・テレビ広報事業 2150万円
- ▶道の駅整備事業 800万円
- ▷再生可能エネルギー推進事業 1400万円
- ▷産業活性化推進事業 1300万円
- ▷中心市街地活性化推進事業 522万円
- ▷流通・工業系土地利用事業 1000万円
- ▷観光推進事業 7725万円



- ▷魅力発信事業 932万円
- ▶観光物産拠点施設整備事業 7724万円
- ▷地産地消推進事業 415万円
- ▷農地利用集積事業 4806万円
- ▷農業従事・後継者育成事業 1448万円

#### 重点戦略5

##### 安心を実感できる命と財産を守るプロジェクト

- ▷急患診療所診療業務事業 1億2576万円
- ▷救急医療対策事業 1434万円
- ▷感染症対策事業 2829万円
- ▷災害予防対策事業 4782万円
- ▶消防署所整備事業(谷中分署) 2億8793万円

**収益的収入および支出**  
収入では、医業収益(入院・外来患者収益など)が102億6300万円、予算の95.0%を占めます。  
医業外収益(受取利息配当金・他会計負担金など)が5億3690万円、5.0%となっています。  
支出では、医業費用(職員給与・医療材料費・経費など)が106億3500万円、108億円の98.5%を占めています。

市立病院事業会計	
収益的収入および支出	
医業収益	102億6300万円
医業外収益	5億3690万円
特別利益	10万円
合計	108億円
病院事業費用	
医業費用	106億3500万円
医業外費用	1億4700万円
特別損失	800万円
予備費	1000万円
合計	108億円

資本的収入および支出	
資本的収入	10万円
合計	10万円
資本的支出	9億4400万円
建設改良費	6億6570万円
企業債償還金	2億7830万円
合計	9億4400万円

\*病院事業会計は支出総額117億4400万円になります  
\*資本的収支の不足額9億4390万円は補てん財源から補てんします

**病院事業会計予算**  
市立病院は、昭和51年に開院し、地域の基幹病院として、救急医療や高度な医療をはじめ、医療相談などの保健衛生行政事務などの医療の提供に努めています。  
平成28年度の病院事業会計の予算の概要は次のとおりです。

収入では、固定資産売却代金106億3500万円、建設改良費(ナール)221万9850円、支払利息等の医業外費用が1億4700万円、1.4%となっています。  
支出では、固定資産売却代金10万円、建設改良費6億6570万円、企業債償還金2億7830万円、29.5%となっています。  
スコール設備整備などや医療器械の購入・リース資産の購入が6億6570万円、70.5%、病院事業債の企業債償還金が2億7830万円、29.5%となっています。

**特別会計予算**  
9つの特別会計  
総額715億6500万円  
特別会計は、特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して経理するための会計です。  
9つの特別会計の総額は、715億6500万円、前年度比0.6%増となっています。  
国民健康保険特別会計は、医療給付費が伸びる一方、介護納付金などの減により、前年度比0.1%減の397億6000万円、後期高齢者医療特別会計は、保険給付を行う埼玉県後期高齢者医療広域連合への納付金の増加などで6.6%増の32億4000万円となっています。  
介護保険特別会計は、高齢化の著しい進展と要介護者の増加などにより、前年度比6.0%増

特別会計内訳	
特別会計	対前年度増減率(%)
国民健康保険計	397億6000万円 ▲0.1
後期高齢者計	32億4000万円 6.6
介護保険計	159億円 6.0
母子父子寡婦福祉資金貸付金計	6100万円 ▲4.7
東越谷土地区画整理事業費会計	3億1000万円 ▲22.5
七左第一土地区画整理事業費会計	3億9000万円 25.8
西大袋土地区画整理事業費会計	29億6000万円 2.1
公共下水道計	77億9000万円 ▲8.2
公共用地先行取得事業費会計	11億5400万円 0.4
計	715億6500万円 0.6

また、快適で安全なまちづくりを進めるための土地区画整理特別会計は東越谷、七左第一、西大袋の3会計があり、合計で36億6000万円です。  
このほか、公共下水道特別会計は、前年度比8.2%減の77億9000万円、公共用地先行取得特別会計は、前年度比0.4%増の11億5400万円となっています。

### 3月議会から

3月定例会が2月24日～3月17日に市役所議場で開かれ、市長提出52議案、委員会提出1議案が原案通り可決されました。詳しくは市議会ホームページまたは5月発行の市議会だよりをご覧ください。

### 意見募集結果

▽平成28年度越谷市食品衛生監視指導計画(案)について  
▽募集期間：1月25日～2月26日

### 就学援助申請の受付を開始します

経済的な理由で就学が困難な小・中学生の保護者を対象に、就学費用を援助します。

〈内容〉学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、スポーツ振興センター保護者負担金、学校給食費

### 特別支援教育就学奨励費の申請の受付を開始します

特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減と特別支援教育の普及・奨励を目的に、就学費用を援助します。

〈内容〉学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、通学費、職場実習交通費、交流学習交通費。通級指導教室に入級される児童生徒の保護者は、通学費のみ対象です

▽意見数：5件(1団体)  
\*いただいた意見の要旨と市の考え方は、市ホームページ等で公表しています

### 計画策定のお知らせ

3月に次の計画を策定しました。計画は、市ホームページ、各担当課窓口(いずれも本庁舎3階)で閲覧できます。

- ▽越谷市地域公共交通網形成計画：岡都市計画課 ☎963319221
- ▽越谷市緑の基本計画(改定版)：岡公園緑地課 ☎963319225
- ▽改定越谷市建築物耐震改修促進計画：岡建築住宅課 ☎963319225

### 固定資産縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

越谷市の固定資産税の納税者(免税点未満の方を除く)は縦覧期間中、縦覧帳簿により市内の固定資産の価格を無料で見ることが出来ます。また、固定資産の所有者は縦覧期間中、課税台帳(名寄帳)の写しを閲覧制度により無料で受け取ることが出来ます。縦覧期間中に、ご自身の資産についてご確認ください。なお、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載されている課税台帳の写しを

受け取ることが出来ます。  
〈縦覧期間〉 4月1日(金)～5月31日(土) 土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

〈縦覧場所〉 資産税課(第三庁舎3階)。閲覧(名寄帳写しの請求)は、北部・南部出張所でも出来ます

〈必要なもの〉 本人確認が出来る証明書等。詳しくは市ホームページまたは広報こしがやお知らせ版3月号をご覧ください

### 縦覧

◆都市計画道路事業の変更認可図書(埼玉県施行)  
越谷都市計画道路事業の変更認可が公示されましたので、認可図書がご覧になれます。

▽変更概要：事業施行期間の延長  
▽事業名：3・3・21号南浦和越谷線  
▽事業施行期間：平成9年2月18日～31年3月31日  
▽縦覧場所：道路建設課(本庁舎3階)

2 岡道路建設課 ☎963319220

### 今月の市民課の休日窓口は4月17日(日)です

### CD(デジラー)や点字版をご利用ください

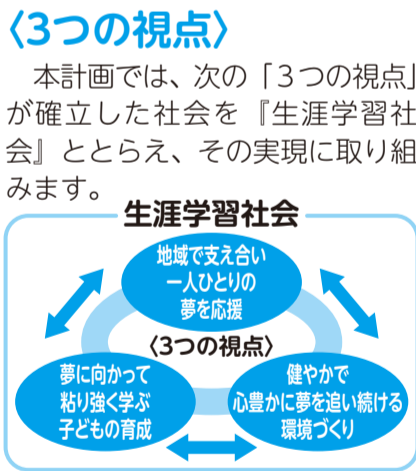
目の不自由な方のために、ボランティアグループ「声のおたより」が「広報こしがや」や「社協だより」などの刊行物をCD(デジラー)に録音し、郵送してあります。ご希望の方は越谷市社会福祉協議会ボランティアセンターへご連絡ください。

CDについて：越谷市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎966613211、点字版について：広報広聴課 ☎963319117

### ～教育分野の総合計画～ 第2期越谷市教育振興基本計画を策定しました

市では、教育の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン—第2期越谷市教育振興基本計画—」を策定しました。平成23年度に策定した第1期越谷市教育振興基本計画の検証結果を踏まえ、『生涯学習社会の実現をめざして』という基本理念のもと、今後5年間、学校教育・生涯学習・生涯スポーツの3つの分野において、それぞれ基本目標を掲げ、その実現に向けて各施策に取り組みます。

〈基本理念〉 生涯学習社会の実現をめざして  
～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～  
市では、だれもが希望を胸に抱き、いきいきと輝きながら生きていくために、それぞれの「夢」をもち、「夢」の実現に向かって生涯にわたり自己を磨き続けることができるような『生涯学習社会』を実現したいと考え、第1期計画に引き続き、これを基本理念としました。



〈3つの基本目標〉 生涯学習社会の実現に必要な「3つの視点」を確立させるため、学校教育・生涯学習・生涯スポーツの3つの分野において、それぞれの「基本目標」を掲げます。

基本目標1	基本目標2	基本目標3
生きる力を育む学校教育を進める	生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する	生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる
学校教育においては、確かな学力・健康な心と体など、子どもたちの「生きる力」を育むことを目標とします。	生涯学習においては、生涯を通じた学びの機会の充実と地域文化の振興を目標とします。	生涯スポーツにおいては、生涯を通じた活動機会の充実と活動を支援する環境づくりを目標とします。

\*計画の詳しい内容は市ホームページをご覧ください  
岡教育総務課 ☎963-9280

### こしがや公共交通ガイドマップを ご利用ください

閩都市計画課(本庁舎3階) ☎963-9221



市内で運行している鉄道、路線バス、タクシーなどについて、総合的に案内するガイドマップを作成しました。公共交通を確保・維持するために、市民の皆さんが公共交通を利用することが必要です。「こしがや公共交通ガイドマップ」をご活用いただき、外出の際は、公共交通をご利用ください。

【配布場所】 市役所総合受付、広報広聴課(本庁舎2階)、都市計画課、各地区センター  
\*ガイドマップの部数には限りがあります

### 越谷の新たな名物に！ 「こしがやブランド認定品」新規募集

閩観光課(第二庁舎4階) ☎967-1325  
0963-910151 10085500@city.koshigaya.saitama.jp

市内で製造・加工された優れた商品を市が認定する「こしがやブランド認定品」を新たに募集します。

【対象商品】 ①市内で製造・加工されたもの ②市外で製造・加工されたもので、主な原材料が市内で生産された農産物であるもの  
\*食品は、いずれも店舗で購入でき、持ち帰り可能なもの  
【対象事業者】 対象商品を製造・加工する市内事業者  
【申込み】 4月1日(金)～5月13日(金)に申請書と必要書類を直接観光課へ(郵送不可)  
\*認定にあたり審査会を開催します。詳しくは観光課へ

### 市民の皆さんの 推薦も 受け付けます!



今年、市民の皆さんからおすすめ商品の推薦(他薦)を受け付けます。越谷といったら「これ」と思っている商品やおすすめしたい商品などを紹介ください(すでに認定を受けている商品は除く)。対象商品を推薦(他薦)していただいた方

の中から抽選で10人に、「こしがやブランド認定品」の詰め合わせ「せ」をプレゼントします。  
【申込み】 4月1日(金)～28日(木)に応募用紙に必要事項を記入し観光課へ(郵送・ファクス・メール可)。越谷市観光協会(レイクタウン4の1の4)、物産展示場(弥生町505の2)でも受け付けます(応募箱へ投かん)  
\*応募要項等は観光課、越谷市観光協会、物産展示場で配布するほか、市ホームページから印刷できます

### 要予約 4月24日(日) マイナンバーカード交付の 休日臨時窓口を開設します

閩マイナンバープロジェクトチーム ☎940-8604



市役所から送付された「マイナンバーカード(個人番号カード)交付通知書」を受け取った方で、平日、市役所にお越しになれない方のため、休日の臨時窓口を開設します。

【日時】 4月24日(日)、午前9時～午後4時  
【場所】 マイナンバープロジェクトチーム窓口(本庁舎1階市民課横)  
【持ち物】 次の①～④すべてを持って本人が直接窓口へ。①通知カード(窓口で回収します) ②個人番号カード交付通知書 ③本人確認書類(運転免許証やパスポートなど顔写真真つきの

もの1点、健康保険証や年金手帳など顔写真なしのものは2点) ④住民基本台帳カード(お持ちの方のみ。窓口で回収します)  
なお、マイナンバーカードの受け取りには、事前予約が必要です。4月12日(火)、午前9時から予約を受け付けますので、マイナンバープロジェクトチームへ電話で事前予約をお願いいたします。

現在、マイナンバーカードの交付申請が集中しており、カードの交付までに数カ月かかります。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします

### 越谷市の魅力を、市外に発信する 取り組みを支援します 「魅力発信プロモーション事業」

閩観光課(第二庁舎4階) ☎967-1325

「越谷の魅力」や「越谷らしさ」を地域外に発信し、市の知名度向上や郷土愛の醸成につながる取り組みに対し、事業費の一部を助成します。

【対象事業】 平成29年3月31日(金)までに行われる事業で、こしがやブランド認定品や特産品等の地域資源を活用し、市のPRや集客につながるもの(市外で開催されるイベントへの出展、地域外への情報発信など)  
\*市から財政的支援を受けている事業(見込みも含む)は対象外です

【助成額】 助成対象事業費の2分の1以内。上限20万円  
【申込み】 4月7日(木)から申請書と必要書類を観光課へ(郵送可)。予算がなくなりしだい終了します  
\*個別相談を受け付けています。申請書提出前に観光課へお問い合わせください  
\*詳しくは、応募要項をご覧ください。応募要項は、観光課で配布するほか、市ホームページから印刷できます

### マイナンバー(個人番号)が 必要となる手続きが増えました

1月から、国民健康保険の加入・喪失手続きや児童扶養手当の申請など、税・福祉・災害分野の手続きで申請書や届出書に「個人番号欄」がある場合は、マイナンバーの記入が必要となりました。これに加え、4月1日から、新たに下表の申請書等でマイナンバーの記入が必要となりますので、通知カードと本人確認書類(マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカードのみ)をお持ちください。なお、詳しい手続きについては各課へお問い合わせください。



新たにマイナンバーが必要となる申請書等	問合せ
①ひとり親家庭等医療費受給者証交付申請書等	子育て支援課 ☎963-9166
②小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付申請書	子育て支援課 ☎963-9166
③重度心身障害者手当交付申請書等	障害福祉課 ☎963-9164 子育て支援課 ☎963-9166
④市営住宅収入報告書等	建築住宅課 ☎963-9205
⑤生活保護申請書 *マイナンバーの有無は保護適用の要件ではありません	生活福祉課 ☎963-9162
⑥介護保険居宅サービス利用者負担額減額(免除)申請書等	介護保険課 ☎963-9169

\*④⑤は、これまで内容によってマイナンバーの記入が不要なものもありましたが、4月からすべての手続きでマイナンバーの記入が必要になります

### 4月25日(月)から受け付けを開始します 高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、高齢者の年金も含めた所得全体の底上げと平成28年前半の個人消費の下支えに資することを目的に、所得の少ない高齢者を対象とした「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の給付を行います。

【対象者】 平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない方で、28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)。ただし、課税者に扶養されている方、生活保護の被保護者などは対象外。対象と思われる方には、4月下旬から順次、申請書を送付します

【支給額】 対象者1人につき3万円  
\*配偶者からの暴力を理由に避難している方には、申し出による特例的な措置が受けられる場合があります。詳しくは、下記へお問い合わせください

【問合せ】  
▷4月14日(木)まで…臨時福祉給付金室 ☎963-9194  
▷4月15日(金)から…越谷市臨時福祉給付金コールセンター ☎0120-372-192(午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く))  
\*平成28年度臨時福祉給付金(簡素な給付措置)、障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金についても実施する予定です。受付期間など具体的な内容は、広報こしがや、市ホームページ等で順次お知らせします

### 「振り込め詐欺」にご注意ください

年金生活者等支援臨時福祉給付金を装った振り込め詐欺が発生しています。市や厚生労働省などが手数料などの振込みを求めることや、ATM(銀行などの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話等があったときは、市や越谷警察署(または警察相談専用電話(☎9110))にご連絡ください。

閩越谷警察署 ☎964-0110

# 税のお知らせ

## 平成28年度分の市・県民税についてお知らせします

平成28年度の市・県民税は、6月から納付をお願いします。また、前年の所得等の記載のある平成28年度(27年分)の市・県民税課税(非課税)証明書の交付の開始日は、次のとおりです。

▽普通徴収の方…6月6日(月)から

▽給与からの特別徴収(差し引き)の方…5月13日(金)から

▽公的年金から特別徴収(差し引き)の方…6月13日(月)から

交付の開始日までは、平成27

年度(26年分)が最新年度です。証明書の交付を請求する場合は、何年度の証明書が必要なのか、提出先等にご確認ください。市民税課 ☎963-9142

### 口座振替が便利です

指定した金融機関の口座から納期限の日に自動的に引き落としして納税する便利な制度です。

〈口座振替できる市税〉市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税。納期が過ぎた市税は取り扱えません

〈申込み〉納税通知書に記載された金融機関、越谷市役所収納課 ☎963-9142・9143

## 雨水貯留施設設置費等を助成します

〈雨水利用のメリット〉▽資源の有効利用 ▽日常的な散水などに利用することで、水道料金を節約 ▽雨水の流出抑制を図り、河川への負担を軽減

〈助成金の対象施設と金額〉

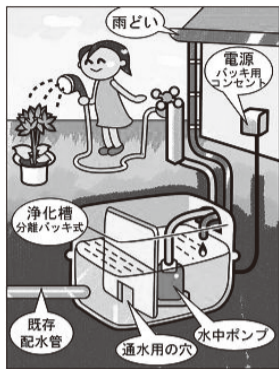
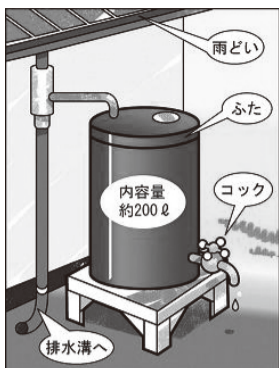
①新たに雨水タンクを設置する場合…市販のおおむね200リットル以上、工事に要した費用の2分の1以内の額(限度額2万円)

②公共下水道の接続により不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合…ポンプ設備を備えたもの、一律3万5000円

〈対象者〉越谷市に住所を有する世帯(予定世帯含む) および町会、自治会

〈申込み〉工事(購入)前に申請書に必要書類を添えて環境政策課へ。申請書は環境政策課で配布しているほか、市ホームページから印刷できます

\*②の場合は、埼玉県の補助制度(限度額10万円)があります。条件や対象数に制限があるため、事前にお問い合わせください



課、北部・南部出張所へ預貯金通帳、通帳印、納税通知書をお持ちのうえ、「越谷市口座振替依頼書」または、納税通知書に添付されている「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、通帳印を押して提出してください

\*手続きをした月の翌月の納期分から口座振替が開始されます。振替は納期限日に行います。口座残高を事前に確認してください

### 休日納税窓口を開きます

4月3日(日)・17日(日)・5月1日(日)、午前9時〜午後3時 圏収納課(第二庁舎3階) 圏収納課 ☎963-9142・9143

### 市税の猶予制度について

条例等の改正により、4月1日から「徴収猶予」「換価の猶予」制度のほかに、新たに「申請による換価の猶予制度(差押えや財産の換価(公売等)などが猶予される制度)」が施行されました。この制度を利用するには「災害や病気」や「事業の休止・事業上の著しい損失」等の理由により、一時に納付することが困難な場合に申請することがあります。猶予が認められると、猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除され、原則、差押えや換価(公売)が猶予されます。

申請には申請書、納付困難な事実を証する書類、財産目録、収支明細書、担保提供書等の提出が必要です。

\*猶予期間は、1年以内です(最長2年以内)

\*申請する猶予の制度によって申請期限が異なります

## 国保のお知らせ

### 4月から入院時の食事代が変わります

入院時の食事代は、医療費とは別に、1食あたりの標準負担額を自己負担し、残りは医療保険が負担することになっていきます。4月から、市民税課税世帯の標準負担額が、1食あたり260円から360円に変更になります。

ただし、市民税非課税世帯、小児慢性特定疾病児童等および指定難病(単独指定難病を除く)患者の標準負担額に変更はありません。

圏国民健康保険課▽国保に加入の方 ☎963-9154 ▽後期高齢者医療制度に加入の方 ☎963-9170

◆仮徴収額決定・変更通知書をお送りします

平成28年度の国民健康保険税を6月から新たに年金からの特別徴収で納付される方に仮徴収額決定通知書をお送りします。また、平成28年度の国民健康保険税を年金からの特別徴収で納付される予定だった方のうち、6月以降納付方法が口座振替または納付書での支払いに変更となった方に仮徴収額変更通知書をお送りします。発送日は、ともに4月18日(月)です。

年金からの特別徴収を口座振替に変更する場合は、国民健康

保険課または北部・南部出張所保の提供が必要です

\*猶予を受けた市税は、原則として猶予期間中に分割して納付する必要があります

圏収納課 ☎963-9142

4月12日(火)に発送します。指定口座の通帳をご確認ください。圏収納課 ☎963-9143

◆国民健康保険税の納税通知書をお送りします

平成27年度の国民健康保険税の年税額に変更があった方や新

5月31日(火)までに申請した場合、6月は年金からの特別徴収、7月から口座振替に変更となります。なお、納付書での支払いには変更できません。

〈申請に必要なもの〉保険証、振替口座の通帳と届出印(新たに口座振替をお申込みの方のみ)

圏国民健康保険課 ☎963-9146

### 口座振替結果のお知らせをお送りします

平成27年度に1度でも国民健康保険税を口座振替された世帯主へ口座振替結果のお知らせを

## 国民年金のお知らせ

◆国民年金保険料が変わります

4月から、国民年金保険料が月額1万5590円から1万6260円に変更されます。

◆学生納付特例申請の手続き

前年度に承認を受け、かつ在学予定期間が終了していない方には、日本年金機構から申請書(はがき)が送付されます。内

4月12日(火)に発送します。指定口座の通帳をご確認ください。圏収納課 ☎963-9143

◆国民健康保険税の納税通知書をお送りします

平成27年度の国民健康保険税の年税額に変更があった方や新

に課税された方に、納税通知書と納付書を4月18日(月)に発送します。

\*28年度の納税通知書は、6月中旬ごろ発送予定です

圏国民健康保険課 ☎963-9146

内容を確認し、必要事項を記入のうえ、日本年金機構に返送してください。申請書(はがき)が届かない方や、初めて申請される方については、市民課国民年金担当で随時申請できます。

〈申請に必要なもの〉年金手帳、学生証(両面コピーでも可)、印鑑

圏越谷年金事務所 ☎960-1190、市役所市民課国民年金担当 ☎963-9155

### 越谷市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方へ

## 人間ドック検診料の一部を助成します

被保険者の健康の保持増進を図るため、国民健康保険(実施年度中40歳以上の方)または後期高齢者医療制度加入者の人間ドックに要した費用の一部を助成します。

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	年度年齢40歳以上で越谷市国民健康保険に加入の方	越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方
助成金額	平成28年度に受診した人間ドックの検診料に要した費用で1万円を限度とし、1人につき一年度に1回の助成	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がないこと</li> <li>人間ドックの検査項目に特定健診の基本的な健診項目を含むこと</li> <li>助成を受ける年度の特定健診または後期高齢者健診を受診していないこと</li> </ul>	
申請方法	人間ドックを受診したら申請書に次の書類を添付して申請・請求してください。持参するものは次のとおりです。 <p><b>国保・後期共通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保険証</li> <li>○検診機関で発行された人間ドック検診料の領収証(原本)</li> <li>○検診機関で発行された人間ドック検診結果の写し</li> </ul> <p><b>国保の方</b>…世帯主の印鑑、世帯主名義の振込先口座情報のわかるもの</p> <p><b>後期の方</b>…受診者の印鑑、受診者名義の振込先口座情報のわかるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*申請書の記入・提出後、市より交付決定を受けてから、請求書の記入を行っていただきます。また、国保の方のみ、問診票の記入も必要です</li> <li>*原則、上記の書類等がそろっていれば、申請・請求は1回の手続きで済みます</li> </ul>	

\*人間ドックの助成を受けた年度は越谷市で実施する特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診することはできません。助成後に特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診していたことが判明した場合、助成金を返還していただきます

\*申請・請求は越谷市役所へお越しください。出張所、地区センターでは受付できません

\*助成を受ける場合は、受診した年度の3月31日までに申請・請求をしてください。なお、年度末に受診したため年度内に受診結果が添付できない場合は、事前にお問い合わせください

圏国民健康保険課(第二庁舎1階)

▷国民健康保険に加入の方…給付担当 ☎963-9154

▷後期高齢者医療制度に加入の方…後期高齢者医療担当 ☎963-9170



### 市立病院職員を募集します

#### 平成28年7月1日付採用看護師

対象	看護師免許をお持ちの方(見込み不可)で、二交代または三交代勤務が可能な方	募集人数	若干名
試験日	5月14日(土)	選考方法	作文・面接試験
申込み	4月8日(金)～22日(金)に履歴書、看護師免許の写し等を特定記録または簡易書留で郵送(消印有効)または市立病院庶務課へお持ちください(土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)		

#### 平成29年4月1日付採用助産師・看護師

対象	助産師または看護師免許をお持ちの方(見込み可)で、二交代または三交代勤務が可能な方	募集人数	30人程度
試験日	①5月14日(土) ②6月11日(土)	選考方法	作文・面接試験
申込み	①は4月8日(金)～22日(金) ②は5月6日(金)～20日(金)に履歴書、助産師または看護師免許の写し等を特定記録または簡易書留で郵送(消印有効)または市立病院庶務課へお持ちください(土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)		

#### 育児休業代替職員(看護師)

対象	看護師免許をお持ちで、二交代または三交代勤務が可能な方20人程度	募集人数	20人程度
試験日	随時	選考方法	作文・面接試験
申込み	随時受け付けます。市販の履歴書、看護師免許証の写し、最終学校の卒業証明書および成績証明書を特定記録または簡易書留で郵送するか、市立病院庶務課へ直接お持ちください(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分) *雇用期間は3年程度ですが、その間に正規職員の採用試験を受験し、合格することで正規職員になることができます		

#### 任期付短時間勤務職員(看護師)

対象	看護師免許をお持ちで、週30時間程度(時間は指定)の勤務が可能な方10人程度	募集人数	10人程度
試験日	随時	選考方法	作文・面接試験
申込み	随時受け付けます。市販の履歴書、看護師免許証の写し、最終学校の卒業証明書および成績証明書を特定記録または簡易書留で郵送するか、市立病院庶務課へ直接お持ちください(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分) *任期は1年程度ですが、延長する場合があります		

詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は、市立病院庶務課、市役所総合受付、人事課(本庁舎2階)で配布するほか、市立病院ホームページから印刷できます。

\*院内保育室を開設しています

\*このほか、臨時職員(看護師)も随時募集しています。詳しくは下記へ

問市立病院庶務課 ☎343-8577 東越谷10-47-1 ☎965-4562

### 退職中の看護職の方は、届出が必要です

法律改正により、看護職の資格をお持ちで就業していない方は埼玉県ナースセンターへ届出が必要になりました。転居や出産育児等で退職した方は届出をお願いします。

〈届出方法〉埼玉県看護協会ホームページの「とどけるん」のページから入力による届出、または下記で詳しくご案内します

問埼玉県ナースセンター ☎048-824-7220



### 空き店舗の改装費を助成します

問産業支援課 ☎967-4680

市内商店街の活性化を目的に、今年度中に事業を開始する見込  
市内商店街内の空き店舗を活用  
して事業を営もうとする方に店  
舗の改装費の一部を助成します。

〈対象経費〉 空き店舗の外装、  
内装など改装に係る経費(2分  
の1以内。上限75万円。女性、40  
歳未満の方は上限100万円)

〈対象〉 次の条件をすべて満た  
す方。①市内商店街の空き店舗  
で小売業、飲食業、サービス業  
のいずれかの業種を営もうとす  
る方(一部業種を除く) ②改  
装工事に着手しておらず、かつ

今年度中に事業を開始する見込  
みのある方 ③店舗の賃貸借契  
約を締結している方など。詳し  
くは募集要項をご覧ください

〈申込み〉 5月9日(月)～20日(金)  
に申請書と必要書類を直接産業  
支援課へ(郵送不可)。予算を  
超える申込みがあった場合は抽  
選となります

\*必要書類、募集要項等は産業  
支援課(産業雇用支援センタ  
ー3階)で配布しているほか、  
市ホームページまたはこしが  
やiネットから印刷できます

### 産業財産権取得を支援します

問産業支援課 ☎967-4680

新技術や新製品の保護など  
を目的に、産業財産権の取得  
に要する経費の一部を助成し  
ます。

〈対象経費〉 特許権、実用新  
案権、意匠権、商標権の出願、  
審査請求、登録等(初回分)  
に係る経費(2分の1以内、  
上限10万円)。

\*詳しくは、募集要項を閲覧  
ください。予算が無くなり  
しだい終了します

〈対象〉 市内中小企業者など  
を希望される方は、  
〈申込み〉 希望される方は、  
対象経費支払い後30日以内  
に、申請書および必要書類を  
直接産業支援課へ提出してく  
ださい(郵送不可)。なお、  
年度内の申請は、1事業所1  
回までとなります

\*申請書等は産業支援課で配  
布するほか、市ホームペー  
ジまたはこしがやiネット  
からも印刷できます

### 住宅用太陽光発電設備の 設置費用を補助します

問環境政策課 ☎963-9183

温暖化対策の一環として、住  
宅用太陽光発電システムの設置  
費用を補助します。

〈対象者〉 自ら居住する住宅に  
設置する市民または平成29年3  
月31日(金)までに市内に居住予定  
の方およびマンションの管理の  
適正化の推進に関する法律に規  
定する管理組合

\*市税等の滞納や建築物等に法  
令違反がないこと

〈補助金の額〉 最大出力1キワワ  
当たり2万円。上限は、戸建て  
住宅は8万円(4キワワ)、マン  
ションは20万円(10キワワ)

\*市内に本店を置く市内業者と

契約を締結し、領収書の発行  
を受ける場合、補助の上限を  
10万円(5キワワ)とします

〈補助対象設備〉 ①太陽電池モ  
ジュール認証を受けた未使用品  
であって、交付決定日以降に着  
工し、新規に設置するもの  
②29年3月15日(水)までに電力会  
社と供給契約を結び、余剰電力  
の買取り契約が結ばれること

〈申込み〉 5月9日(月)～20日(金)  
に、申請書に必要書類を添えて  
直接環境政策課(第三庁舎4階)  
へ(郵送不可)。申請書は環境  
政策課で配布しているほか市ホ  
ームページから印刷できます

\*予定件数は120件程度。期  
間内に予算を超える申請があ  
った場合、5月25日(水)に公開  
抽選を行います

\*期間内に予算を超えなかった  
場合は随時受付を行います  
〈ご注意ください〉

○補助金の交付決定前に工事に  
着手した場合、補助を受けら  
れません

○隣接地に高層建築物が建てら  
れるなど発電量が低下するト  
ラブルや、積雪時の落雪等に  
よる危険性が考えられますの  
で、近隣の状況もご考慮くだ  
さい

### えせ同和行為を排除しましょう

一 埼玉えせ同和行為対策強化月間

#### えせ同和行為とは

いかにも同和問題(※)の  
解決に努力しているように装  
って、個人、企業、行政機関  
などに対して、「高額な図書  
の購入強要」や「寄付金・賛  
助金の強要」など、「ゆすり」・  
「たかり」などをする行為の  
ことをいいます。

えせ同和行為は、不当な要  
求を受けた人が被害に遭うだ  
けでなく、国民の間に同和問  
題に対する誤った意識を植え  
つけ、新たな偏見や差別意識  
を生む大きな要因となってい  
ます。これは、同和問題解決

のために多くの人が積み重  
ねてきた啓発活動や人権教育  
の効果を、一挙に覆す許され  
ない行為です。

えせ同和行為は  
断固拒否しましょう

えせ同和行為をする人が、  
激しい言葉で不当な要求をし  
てきても、断固として拒否し、  
終始毅然とした態度で対応し  
ましょう。その場しのぎの安  
易な対応は相手に期待を抱か  
せることになり、結果として  
同和問題の解決を遅らせるこ  
とになります。

※：同和問題とは、「同和地  
区に住んでいる」とあるいは「同

和地区に生まれた」という理  
由で、結婚や就職、日常生活  
などの面で差別を受けるとい  
う問題です。これは憲法が保  
障する「基本的人権」の侵害  
であり、日本の歴史の中で生  
み出されたわが国固有の重大  
な人権問題です。

本市を含む県東部で構成す  
る埼玉12市町では、さまざま  
な人権問題の解決に向け連携  
して人権教育・啓発活動を実  
施しています。

その一環として、毎年4月  
を「埼玉えせ同和行為対策強  
化月間」と定め、同和問題の  
解決の妨げとなっている「え  
せ同和行為の排除」を呼びか  
けています。

問人権・男女共同参画推進課  
☎963-9119

葛西用水に1万6000本のチューリップ
4月上旬になると、市役所東側葛西用水の中土手に、1万6000本のチューリップが約400メートルにわたり咲き誇ります。



園 越谷市観光協会 ☎971-9002

こしがや田んぼアート2016 ~体験者募集~



色彩別の稲(古代米)を使って、田んぼに絵を描く田んぼアート。7回目となる今年は、リオデジャネイロオリンピック競泳女子200mバタフライに出場が内定している、越谷市出身の星奈津美選手を描きます。

田植え...5月29日(予備日6月5日)
収穫祭(稲刈り)...9月下旬(予定)
(場所) 東埼玉資源環境組合第一工場の向かいの水田
(対象) 200人(小学生以下のみの参加不可)
(費用) 小学生以上2000円、小学生未満1000円
(申込み) 越谷市観光協会にて配布している申込書をファクスまたは郵送で下記へ。申込書は越谷市観光協会ホームページからも印刷できます
\*事前説明会を5月8日(日)、午後1時30分から農業技術センターで行います(予定)
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

5月4日(祝)みどりの日 越谷の緑に恵まれた施設へ出かけませんか
越谷アリタキ植物園(緑の森公園内)
園 越谷市観光協会 ☎971-9002



園 越谷市観光協会 ☎971-9002

催し
第13回不動橋こいのぼりフェスティバル
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

第13回不動橋こいのぼりフェスティバル
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

不動橋こいのぼりフェスティバル
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

市民の皆さんに緑を育て大切にしていただくため、苗木を無料でお配りします。春は実のなる苗木となります。
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

草加バリエーションの集い
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

桜開初花會
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

フリーマーケット
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

音楽商店街
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

男女共同参画支援センター
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

第4回 越ヶ谷宿の甲冑めぐり
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

越ヶ谷宿の甲冑めぐり
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

越ヶ谷市市民ゴルフ大会
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

越ヶ谷市市民ゴルフ大会
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

越ヶ谷市市民ゴルフ大会
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

越ヶ谷市市民ゴルフ大会
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

越ヶ谷市市民ゴルフ大会
園 越谷市観光協会 ☎971-9002

お知らせ



◆野球場貸し出し抽選会

5月6日(金)、午後7時から受付。午後7時30分から抽選。市民球場会議室。8月の日曜日分の抽選。...

◆越谷市民プールの一部施設の利用休止

5月9日(月)～14日(土) 特別清掃のため、温水プールの利用ができません。...

◆サンシティ大ホールの利用休止

平成29年1月16日(月)～3月24日(金)の間、施設設備更新のため、大ホールの利用ができません。...

◆サンシティ小ホールの利用再開

改修工事のため施設の利用休止を4月30日まで予定していましたが、工事の完了に伴い4月1日(金)から利用を再開します。...

◆スポーツ安全保険のご案内

平成28年度スポーツ安全保険の加入を受け付けます。

団体が活動中(国内)の事故などの補償(傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険)...

市民の投稿作品等を紹介する文化総合誌「川のあるまち」越谷文化」第34号販売中

◆市民の投稿作品等を紹介する文化総合誌「川のあるまち」越谷文化」第34号販売中

随筆・レポート・小説・詩・短歌・俳句・川柳・写真のほか、小・中学生、高校生による作文やスケッチを掲載しています。...

◆千間台第四公園に環境大気測定局を設置しました

市では、市内の大気常時監視体制を強化するため、これまでの東越谷第二公園に加え、新たに千間台第四公園に環境大気測定局を設置し、微小粒子状物質



環境大気測定局

◆競艇事業による収益が私たちの生活に役立っています

埼玉県都市競艇組合は越谷市が加入する組合で、戸田競艇場で開催する競艇事業の収益金を市で活用しています。

シルバー人材センター 入会説明会

4月6日(水)、午前10時～正午 ②4月7日(木)、午前9時30分～正午 ③5月9日(月)、午前9時30分～正午...



活動の一例「壁のクロスの張替え」

お知らせパック おいでください 文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。掲載についての問合せは広報広聴課へ

ふれあい ラウンジ あい タウン情報

支部・島崎 975-462 9 越谷市工芸協会作品展 4月27日(水)～29日(金)、午前9時30分～午後5時(27日は午後1時から、29日は午後4時まで)...

第6回越谷音楽アンサンブル演奏会 4月17日(日)、午後2時開演 陽田ホール・エローラ (松伏町) 囚千原英喜「混声合唱のための『どちりなきりしたん』」ほか...

健康で働く意欲のある60歳以上の方 事前に電話で左記へ 囚越谷市シルバー人材センター 967-4311 遺言書の書き方と 終活を学ぼう 4月23日(土)、午前9時45分～正午...

# 募集



## こしがや市民大学

### 企画運営委員

〔任期〕 5月1日から2年間

〔対象〕 市内在住・在勤・在学または市内で活動する18歳以上(5月1日現在)の方若干名

〔内容〕 年10回程度の会議への参加と年14回程度の講座の運営にご協力いただきます。報酬等の支給はありません

〔申込み〕 4月15日(金) (必着)までに、市民大学に

の考えを作文(800字以内)にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し生涯学習課へ(郵送・メール可)。選考結果は本人に連絡します。応募作文は返却しません

生涯学習課(第二庁舎4階)

〔任期〕 6月1日〜平成30年3月31日

〔対象〕 次のすべてに該当する方若干名。①ボランティア活動またはコーディネートの経験がある ②原則、18歳〜70歳未満の方 ③パソコン操作が可能 ④その他ボランティア活動に関する訪問調査ができる

〔内容〕 ボランティア活動に関する情報提供、コーディネート、活動等に関する相談等を行います。業務は原則、月曜〜土曜日(祝日を除く)月4〜6回程度、午前10時〜午後4時

〔申込み〕 4月15日(金) (必着)までに、越谷市社会福祉協議会窓口(中央市民会館2階)で配布する指定の履歴書に記入

## 市内バス路線の経路等の一部変更について

### 茨急バス：バス停の新設・廃止

〔対象路線〕 茨急バス(茨城急行自動車株)「せんげん台駅東口〜桜井公民館前〜老人福祉センター線」

〔変更内容〕 3月26日から、「間久里第四公園入口〜桜井公民館前」間のバス停を廃止し、新たに「ふれあい広場前」のバス停を新設しました



### タローズバス：バスの経路・バス停の位置の変更

〔対象路線〕 タローズバス(株)ジャパントローズ「越谷駅西口〜きたずみ内科クリニック前、けやき荘〜県民健康福祉村線」

〔変更内容〕 4月1日(金)から、市道60009号線を経由するバス路線に変更します(バス停の位置が右図のとおりに変更されます)



### 朝日バス：運行時刻の変更・深夜バスの運行開始

〔対象路線〕 朝日バス(朝日自動車株)の下記の路線

〔変更内容〕 4月1日(金)から、北越谷駅東口、越谷駅東口、南越谷駅北口、越谷レイクタウン駅北口、吉川駅北口を発着するバス路線の運行時刻等を変更します。また、「越谷駅東口〜越谷市立病院線」で深夜バスが運行されます

詳しくは、各運行会社へお問い合わせください。  
 茨城急行自動車株 ☎992-0031、(株)ジャパントローズ ☎993-1118、朝日自動車株 ☎970-5170、市役所都市計画課 ☎963-9221

し、直接または郵送で左記へ。書類選考と面接により決定。結果は本人に通知します。提出書類は返却しません

〒321-0866 越谷市社会福祉協議会・ボランティアセンター 担当 ☎966-1132-11

### 第3回越谷国際フェスティバル

出店者およびボランティア

6月5日(日)、午前10時〜午後4時 越谷西用水ウッドデッキ

外国の料理、民芸品などの販売、国の紹介など

屋台料理：5000円、食材・民芸品などの販売：1000円

国の紹介：無料。ボランティアの方には会場整理などを行っていただきます

\*5月14日(土)に行う事前説明会に必ず出席してください

左記で必要書類を配布

谷市国際交流協会事務局(中央市民会館5階) ☎960-0335

## 就職支援

### 就職支援セミナーと就職相談

日時①「会ってみたい」と思わせる応募書類とは：5月7日(出)、午前10時〜正午(相談は午後0時15分から1人30分) ②「一緒に働きたい」と思わせる採用面接とは：5月21日(出)、午前10時〜正午(相談は午後0時15分から1人30分)

〒321-0866 越谷市社会福祉協議会・ボランティアセンター 担当 ☎966-1132-11



前回の国際フェスティバル

## 行ってみたいな...となりまち

### 第17回春の子どもフェスタ (草加市)

4月29日(祝)、午前9時〜午後4時(雨天時は5月1日(日)に延期) 陽綾瀬川左岸広場

囚さまさまな遊びのコーナーや模擬店など、親子で楽しめます 囚子ども育成課 ☎928-6421

### 季節展示「端午の節句」 (八潮市)

4月16日(土)〜5月8日(日)、午前9時〜午後3時45分 陽資料館および併設の古民家

囚五月人形、こいのぼりの展

### 春の花いっぱい運動 (三郷市)

4月29日(祝)、午前10時〜正午(なくなりしだい終了)

陽三郷市早稲田公園 囚草花や苗木の無料配布、緑の募金活動(花の種のプレゼントあり) 囚みどり公園課 ☎930-7745

### シネマライブラリー (吉川市)

5月8日(日)、午後2時〜4時 陽市民交流センターおあ

しす多目的ホール 囚「LIFE!」(約2時間)の上映 囚100人 囚市立図書館 ☎984-110000

東京ウィヴァルディ合奏団特別演奏会「エローラの四季」 Vol.13 (松伏町)

5月22日(日)、午後1時30分開場、2時開演 陽田園ホール・エローラ 囚ウィヴァルディ「四季」全曲、エルガー組曲「スペインの貴婦人」ほか。出演は東京ウィヴァルディ合奏団、周防亮介さん 囚大人4000円、高校生以下2000円(全席指定)。未就学児不可 囚田園ホール・エローラ ☎992-11001

## 自由が丘×越谷市 いちごdeつながる キャンペーン

電車に乗って、いちごをめぐる日帰りの旅へ

〔期間〕 4月2日(土)〜5月8日(日)

〔キャンペーン内容〕 自由が丘のスイーツ店と越谷いちごタウンが連携し、「越谷いちご」でつながるキャンペーンを実施します。

詳しくは、市ホームページ または東武スカイツリーライの各駅で配布しているパンフレットをご覧ください。

4/2(土) 5/8(日)

東武スカイツリーライン 北千住 自由が丘 中目黒 東武東横線 東武池袋線 東武東上線 東武東横線 東武池袋線 東武東上線

ます(目黒区 商店街連合会、越谷市農業団体連合会 観光農園部会 主催)。

囚いちごdeつながるキャンペーン事務局 ☎0120-9831015 (午前10時〜午後5時)

囚産業支援課 ☎967-1146 80

囚女性のための就職支援セミナー 5月19日(木)、午前10時〜正午 陽産業雇用支援センター4階 陽産業支援課 ☎967-114680

### お知らせ



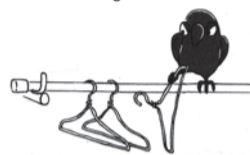
#### 繁殖期のカラスにご注意ください

繁殖期のカラスはひなを守るために威嚇・攻撃する場合があります。この時期はカラスの巣には近づかないでください。巣の下を通る場合は、帽子や傘で防ぐようにしましょう。

#### 対策

- カラスに餌を与えない
  - ・ごみを出す時は生ごみが見えないように袋の内側に入れて出す
  - ・ごみステーションでは袋がはみ出さないようにカラスよけネットをかける
  - ・ペットが食べ残したえさは片付ける
- カラスに巣を作らせない
  - ・樹木に巣を作る場合、込み入った枝を好む習性があるため、枝をせん定する
  - ・ハンガーは物干し場に放置せず室内に取り込む

一人ひとりがカラスの問題を見直し、カラスに対する防衛にご協力ください。環境政策課 ☎963-9183



#### 公園でのバーベキューや野球やサッカー、ペットの放し飼いは原則としてできません

市内の公園では次のことは原則としてできません。

- ・バーベキューや花火等の火気の使用
- ・野球やサッカー、ゴルフ等
- ・犬等のペットの放し飼い
- ・火気を使用すると煙や臭いが近隣の迷惑になります。バーベキューはしらこぼと運動公園キヤンプ場(要予約)をご利用ください。

また、野球やサッカー等はボールが他の利用者や家等に当たり大変危険です。球技専用の公園をご利用ください。皆さんが気持ちよく使えるよう

ご理解をお願いいたします。
公園緑地課 ☎963-9225、しらこぼと運動公園管理事務所 ☎971-3230
4月6日(水)～15日(金) 春の全国交通安全運動
交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣付ける等により、交通事故防止の徹底を図ります。

#### 運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止
○全国重点
・自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶

#### 埼玉県重点

子供と高齢者の自転車乗用中の交通事故防止
○越谷市重点
自転車利用者のマナーの向上
(出発式を行います)

#### 遺言の日無料法律相談会

4月15日(金)、午後1時30分～3時30分 陽中央市民会館 4階 陽イオンレイクタウンkaze ヨン、交通安全啓発品の配布
園越谷警察署 ☎964-0110、市役所くらし安心課 ☎963-9185

#### 空き家等の適正管理にご協力ください

市では、市議会から提案された「越谷市空き家等の適正管理に関する条例」を昨年4月に施行しました。また、5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」も全面施行され、空き家対策の強化が図られています。
空き家の所有者等は、空き家

#### 等が周囲の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、自らの責任で管理する必要があります。

適正な管理をせず放置してしまつたような問題が発生するおそれがあります。
○防災上の問題
建物や瓦、外壁の脱落や屋根瓦・雨どいの落下等により、周辺に被害を及ぼします。
○衛生上の問題
庭の草木が生い茂り、害虫等が発生します。
○防犯上の問題
不審者の侵入や放火の危険性が高まります。

空き家が原因となって、近隣の方や通行者に被害が生じた場合、所有者や管理者が賠償責任を問われるおそれがあります。問題が発生する前に空き家等の適正な管理をお願いします。
園くらし安心課 ☎963-9185



### 相談

#### 遺言の日無料法律相談会

4月15日(金)、午後1時30分～3時30分 陽中央市民会館 4階 陽イオンレイクタウンkaze ヨン、交通安全啓発品の配布
園越谷警察署 ☎964-0110、市役所くらし安心課 ☎963-9185

#### 数金(賃貸住宅)トラブル110番

4月23日(土)・24日(日)、午前10時～午後4時 数金問題に関する電話相談。埼玉弁護士会、埼玉司法書士会共催。 ☎048-872-8055(当日のみ) 無料 園埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

#### 消防署からのお知らせ

応急手当講習会(上級救命)
4月23日(土)、午前9時～午後5時 陽消防本庁舎 4階 園消防本部(含AEDを含む)
園市内在住・在勤・在学の中学生以上の方30人 無料
4月1日(金)～14日(木)に左記へ 園消防署 ☎974-0101

#### 株コナが製造した石油暖房器具のリコールについて

昭和62年～平成12年に株コナが製造した石油ストーブおよび石油ファンヒーターの給油タンクの給油口が、長期

#### 一日消防署長

3月1日～7日、春の火災予防運動が実施されました。1日には南越谷駅南口駅前広場で、越谷市防火安全協会

## 4月1日から 越谷レイクタウン駅周辺の放置自転車等整理区域を変更します

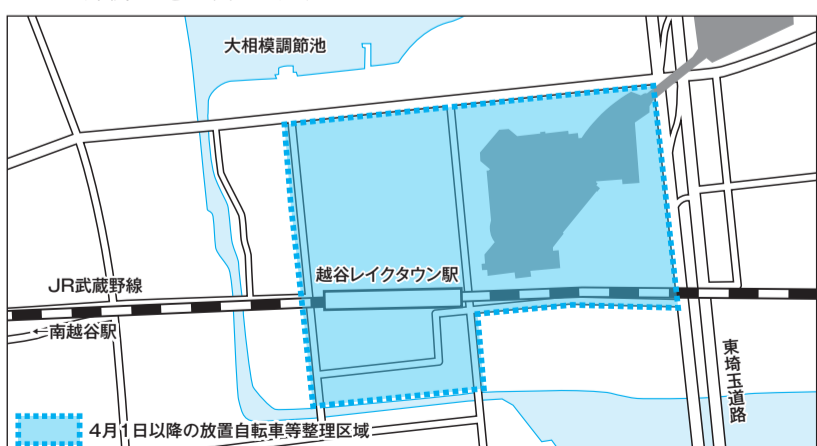
越谷レイクタウン駅周辺の放置自転車等整理区域を4月1日から変更します。

放置自転車等整理区域内に自転車等が放置されている場合は撤去の対象となりますので、駅を利用するときなどは、路上や歩道に放置せず駐輪場を利用しましょう。

〈撤去・保管料〉
▷自転車…3000円 ▷原動機付自転車…4500円

市で撤去した日付よりも前に盗難届が出されたものは、撤去・保管料を免除します(同日またはそれ以後の日付の場合は有料となります)。なお、盗難届済みの自転車を引き取られた方は、引き取り後に盗難届の取り下げをしてください。

●盗難対策も忘れずに
自転車は防犯登録をしましょう。駐輪するときは、鍵を二重にかけるなど盗難防止を心掛けてください。



園くらし安心課 ☎963-9185



### 消防署からのお知らせ

#### 応急手当講習会

(上級救命)
4月23日(土)、午前9時～午後5時 陽消防本庁舎 4階 園消防本部(含AEDを含む)
園市内在住・在勤・在学の中学生以上の方30人 無料
4月1日(金)～14日(木)に左記へ 園消防署 ☎974-0101

#### 株コナが製造した石油暖房器具のリコールについて

昭和62年～平成12年に株コナが製造した石油ストーブおよび石油ファンヒーターの給油タンクの給油口が、長期

#### 一日消防署長

3月1日～7日、春の火災予防運動が実施されました。1日には南越谷駅南口駅前広場で、越谷市防火安全協会

#### 消防署からのお知らせ

間の使用により変形するなど現象が発生しています。石油がこぼれ火災につながるおそれがあるため、株コナでは無償点検、修理を実施しています。

#### 株コナが製造した石油暖房器具のリコールについて

詳しくは株コナのホームページまたは市ホームページでご確認のうえ、該当製品をお使いの方は株コナフリーダイヤル(☎0120-0623-2338)へお問い合わせください。
園消防本部予防課 ☎974-0103



一日消防署長を務めた中村さん(右)

## 地域子育て支援センター

いずれも電話での申込みは申込み順、往復はがきでの申込みは抽選になります。

☆すくすく(七左町1-347 南越谷保育園内) ☎990-5003

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/15(金)・19(火) 10:00~11:00	れいんぼう「新聞紙遊び」	下記年齢のお子さんと 保護者各20組 15日:2歳~就学前 19日:1歳	無料
〈申込み〉 4/15(金)は受付中、4/19(火)は4/15(金)から電話ですくすくへ(13:00~16:30)			

☆たけのこ(大竹815-1 おおたけ保育園内) ☎977-5311

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/25(月) 10:00~11:00	「おともだちになろう」	0歳~就学前のお子さんと 保護者20組	無料
〈申込み〉 4/12(火)(消印有効)までに、往復はがきに希望講座名・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、たけのこ(☎343-0034 大竹815-1)へ			

☆げんき(レイクタウン8-3-5 越谷レイクタウンさくら保育園内) ☎988-0863

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/13(水) 10:00~11:00	小麦粉粘土で何作る?	1歳~就学前のお子さんと 保護者15組	50円
〈申込み〉 4/5(火)から電話でげんきへ(13:00~17:00)			

☆きらきら(谷中町2-88-4 松沢保育園内) ☎080-1058-3953

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/14(木) 9:50~10:50	子育て講座 「スムーズに進めたいトイレの習慣」 相談コーナー 「困っていることはありませんか?」	2歳~就学前のお子さんと 保護者10組	無料
〈申込み〉 4/7(木)から電話できらきらへ(13:00~14:00)			

☆森のひろば(七左町2-152 越谷わかばの森ナーサリー内) ☎993-4154

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/25(月) 10:00~11:00	親子でふれあい遊び 「ぼっかぼっか 春がやってきた♪」	3カ月~5カ月のお子さんと 保護者10組	無料
〈申込み〉 4/5(火)から電話で森のひろばへ(13:00~15:30)			

☆おへその広場(相模町3-220-1 のびるこどもの家保育園内) ☎988-8180

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/16(土) 10:00~12:00	子育て陶芸教室 ~講師の方の指導のもと、 好きな作品をつくります~	大人15人 (有料保育あり)	材料費 500円
〈申込み〉 4/1(金)から電話でおへその広場へ(9:00~16:00)			

☆たんぼぼ(袋山1956-1 袋山保育園内) ☎979-0520

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/21(木) 10:00~11:30	出前保育in大袋地区センター (わらべうた遊び&おたのしみシアター)	0歳~就学前のお子さんと 保護者	無料
〈申込み〉 予約不要。月曜~土曜日の9:00~16:00に園庭開放、毎週水曜日の11:30~12:30のランチタイムに室内開放しています			

☆のびるば広場(南越谷1-12-11イーストサンビル2-5階A 南越谷保育ステーション隣) ☎987-7088

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/16(土) 13:30~15:00	♪学ぼうみんなで! 「乳幼児の病気とその特徴」 講師:加藤医院院長の加藤義一さん	大人20人(有料保育あり)	無料
〈申込み〉 4/1(金)から電話でのびるば広場へ(8:30~16:30)			

☆ちきんえっく(平方3207-1 越谷どろんこ保育園内) ☎970-2280

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/22(金) 10:30~11:30	芸術学校「こいのぼり製作」	0歳~就学前のお子さんと 保護者	無料
〈申込み〉 予約不要			

☆こあら教室(大間野町5-147-1 小牧幼稚園内) ☎985-4890

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/21(木) 13:15~14:15	英語で遊ぼう	2歳~就園前のお子さんと 保護者10組	無料
〈申込み〉 4/4(月)から電話でこあら教室へ(10:00~16:00)			

☆あおとり(川柳町1-582-1 埼玉東萌保育園内) ☎973-7463

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/13(水)・27(水) 10:00~11:00	「おでかけ講座」 保育士が公園に遊びに行きます。 一緒に手遊びをしたり、紙芝居を見 ませんか	0歳~就学前のお子さんと 保護者	無料
〈申込み〉 予約不要			

上記のほか、

☆おひさまの子(東越谷8-180 増林保育所内) ☎960-5800

☆にこにこ(北川崎729-1 新方保育所内) ☎970-5611

☆ぼかぼか(南荻島330-1 荻島保育所内) ☎971-8115

でも子育て講座を開催しています。詳しくは「こしがや子育てネット」をご覧ください(こしがや子育てネットのURL・バーコードはこのページの右上に記載しています)。

# 子育て講座



下記以外の子育て講座の情報は  
「こしがや子育てネット」  
(<http://koshigaya-kosodate.net/>)を  
ご覧ください。



## 保育ステーション

○北越谷保育ステーション(大沢3-6-1パルテきたこし3階) ☎970-8200

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/14(木) 15:00~16:00	おやつを食べよう お友達と一緒ににおやつを食べて遊ぼう! 「マドレーヌ」	1歳6カ月~就学前の お子さんと保護者6組	おやつ代 100円
4/19(火) 13:30~14:30	0歳児クラブ 「はじめましてこんにちは」	0歳のお子さんと 保護者10組	無料
〈申込み〉 いずれも4/7(木)から電話で北越谷保育ステーションへ(10:30~16:00)			

○南越谷保育ステーション(南越谷1-12-11イーストサンビル2 5階) ☎987-6300

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/12(火) 15:00~16:00	みんなの遊び場「出会いを楽しもう」 ~リズム遊び・パネルシアターなど~	0歳~就学前の お子さんと保護者20組	無料
4/23(土) 10:00~11:30	絵本フェスタ2016! 「親子で絵本を楽しもう」 ~人形劇・絵本紹介・絵本作りなど~ 講師:絵本専門店トル代表の関本練さん	地域のお子さんと保護者 (祖父母・小学生可)	
〈申込み〉 いずれも4/1(金)から電話で南越谷保育ステーションへ(8:30~16:30)			

## 子育てサロン

□子育てサロン ☎961-3623

会場…①②⑤子育てサロン(ヴァリエ)、③④住まいの情報館(大吉464-1)  
時間…④は10:30~12:30、その他はいずれも10:30~11:30

日程	講座名(内容)	対象	費用
①5/12(木)	ベビーのためのエクササイズとマッサージ 持ち物:赤ちゃんの水分補給用の飲み物、 バスタオル	3カ月~6カ月のお子さんと 保護者10組	無料
②5/19(木)	親子遊び・からだ遊び	1歳~1歳6カ月のお子さんと 保護者10組	
③5/20(金)	作ってあそぼう! 持ち物:水分補給用の飲み物	1歳6カ月~4歳未満の お子さんと保護者10組	
④5/21(土)	保育園の先生の親子講座 「わくわくひろば」 (親子のふれあい遊び・子育てのポイント等)	就学前のお子さんと 保護者10組	
⑤5/26(木)	赤ちゃん英語であそぼう 持ち物:フェイスタオル	6カ月~1歳未満のお子さんと 保護者10組	

〈申込み〉 4/14(木)(消印有効)までに、往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢(講座受講時)・電話番号を記入し、子育てサロン(☎343-0845南越谷1-11-4新越谷駅ヴァリエ1階)へ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽選となります

□つどいの広場はぐはぐ ☎080-2055-2092

〈ホームページ <http://hug-hug-koshigaya.jimdo.com/>〉

会場…①②④生活クラブ越谷生活館、③宮本町2丁目第一自治会館  
時間…①は10:00~12:00、その他はいずれも10:30~11:30

日程	講座名(内容)	対象	費用
①5/10(火) ・17(火) ・24(火) ・31(火)	みるママサークル(親子が一緒4回、子どもを 預けることのできる預け合い6回の全10回) 持ち物:子どもの飲み物、着替えなど *5月10日~7月12日の毎週火曜日に開催	就園前のお子さんと 保護者14組	3000円 (全10回)
②5/23(月)	手作り会(重ね煮) 持ち物:筆記用具	就園前のお子さんと 保護者10組(無料託児あり)	300円
③5/25(水)	出張ひろばのかるがも広場 (わらべ唄と手遊び、絵本の読み聞かせなど)	就園前のお子さんと 保護者10組	無料
④5/30(月)	赤ちゃん広場 持ち物:バスタオル	3カ月~10カ月のお子さんと 保護者10組	

〈申込み〉 4/14(木)(消印有効)までに、はぐはぐホームページから申込みフォームで、または往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、つどいの広場はぐはぐ(☎343-0023東越谷3-6-23生活クラブ生活協同組合越谷生活館1階)へ。往復はがき1枚につき1講座の申込み。市内在住の方。応募多数の場合は抽選となります

□みんなのひろばフェリーチェ ☎971-3808(子育てサポーターチャオ事務局内)

会場…①コープ北越谷コープメイト2階、②③ほっと越谷  
時間…いずれも10:30~11:30

日程	講座名(内容)	対象	費用
①5/10(火)	5月生まれのお誕生会	就学前で5月生まれの お子さんと保護者10組	無料
②5/13(金)	助産師さんによる専門講座 「母乳での子育て・卒乳など」	就学前のお子さんと 保護者15組	
③5/20(金)	おしゃべりサロン「転入者あつまれ」	越谷に転入しておおむね 1年以内の就学前の お子さんと保護者15組	

〈申込み〉 4/15(金)までに、電話(フェリーチェ☎080-2244-9805(火・木・土10:00~16:00))、またはメールに講座名・親子の氏名・お子さんの年齢・月齢・住所・電話番号、件名に「フェリーチェ講座申込み」と記入し、申込専用アドレスfelice@koko-chao.comへ。各講座に重複して申込み可で市内在住の方。応募多数の場合は抽選となります



**保健センター**  
☎343-0022  
東大沢1-12-1  
**☎978-3511**

### もしものときは!

急患診療所などの救急医療は、急患(急性の病気)の診療が対象です。また、医療費が通常と異なる場合があります。日曜日や祝日に診療を行っている医療機関は、市ホームページや、公共施設にて配布している『越谷市の休日診療・救急医療のご案内』をご覧ください。

#### ●●● 休日当番医 ●●●

診療時間は医療機関や診療内容によって異なります。事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください。

- 4月29日**  
▷ 桃木診療所 ☎965-2040  
越ヶ谷本町6-6/小  
▷ 越谷ふれあいクリニック ☎960-5380  
赤山本町10-16/小外・外・小・内  
▷ ふじた歯科医院 ☎986-6480  
南越谷4-21-13新越谷メディカルセンター1F  
/ 歯・小歯・矯正
- 5月3日**  
▷ 産婦人科菅原病院 ☎964-3321  
越ヶ谷1-15-2/産婦  
▷ 花田内科クリニック ☎966-1610  
花田3-5-8/内・消内  
▷ 岩佐歯科医院 ☎969-1388  
西方2-6-1/歯・小歯
- 5月4日**  
▷ レイクタウン眼科 ☎988-7245  
레이크タウン3-1-1オン레이크タウンmoril階/眼  
▷ 越谷大袋クリニック ☎978-1611  
袋山1557-25/内  
▷ 星和歯科 ☎963-0161  
宮本町5-13-5/歯・小歯
- 5月5日**  
▷ 和光クリニック ☎964-6055  
赤山町1-52/皮  
▷ 加藤医院 ☎985-1626  
南越谷4-5-3/内・小  
▷ たけうち歯科医院 ☎979-8228  
千間台東1-2-2/歯・小歯・矯正

#### ●●● 夜間急患診療所 ●●●

- 東越谷10-81 ☎960-1000  
【休日】なし(年中無休)  
【診療科目】内科・小児科(内科的疾患)  
【受付】午後7時30分～午後10時30分  
【診療】午後8時～午後11時  
\*薬の処方、原則1日分となります。  
翌日は、かかりつけ医を受診してください。

#### ●●● 探す 相談する ●●●

<救急病院・救急医療の案内>  
● 埼玉県救急医療情報センター  
☎048-824-4199  
医療機関(歯科・精神科を除く)を24時間ご案内しています  
<急病に関する相談>  
● 小児救急電話相談  
#8000または☎048-833-7911  
休日や夜間の子どもの急病に関する相談。  
月曜～土曜日は午後7時～翌朝7時、日曜日・祝日・年末年始は午前7時～翌朝7時  
● 大人の救急電話相談  
#7000または☎048-824-4199  
夜間の大人の急病に関する相談。  
午後6時30分～午後10時30分(毎日)

<緊急的な精神医療相談>  
● 埼玉県精神科救急情報センター  
☎048-723-8699  
休日や夜間の緊急的な精神医療相談。月曜～金曜日は午後5時～翌朝8時30分、土曜・日曜日・祝日・年末年始は午前8時30分～翌朝8時30分

**越谷市薬剤師会**  
● 薬の相談日  
4/11(月)・4/26(火)  
午後1時～3時▷保健センター2階  
\*電話での相談はできません

対象者は市内在住の方。特に記載がない場合の会場・問合せは保健センター、費用は無料。  
◎は事前に保健センターへの申込みが必要です(電話可。申込み順)。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。



### 保健師の配置が変わります

平成28年度より、これまで桜井地区センターと蒲生地区センターに配置していた保健師は、市民健康課(保健センター)や市役所に配置が変わります。各種相談等は引き続き市民健康課等で実施します。詳しくは左記へ。  
市民健康課(保健センター) ☎978-3511、地域包括ケア推進課地域包括総合支援センター ☎066-910-6000

### 特定不妊治療費および男性不妊治療費が変わりました

(助成回数の制限) 平成28年4月1日以降に初めて特定不妊治療費の助成を受ける際の妻の年齢(治療開始時点)が39歳までの方は通算6回まで。40歳～42歳の方は通算3回まで。43歳以上のの方は助成の対象になりません

### 〈助成上限額の拡充〉

初めて特定不妊治療費を申請する場合、助成上限額が30万円になりました。また、男性不妊治療費の助成上限額が15万円になりました。  
\*詳しくは保健センターまたは市ホームページ等でご確認ください

### 平成28年度保健カレンダーを発行しました

予防接種や健(検)診を行っている実施医療機関などの情報を掲載しています。1年間お手元において、広報しがやお知らせ版と併せて活用ください。

### 予防接種



### 平成28年度高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

4月1日～平成29年3月31日 市内実施医療機関 市内に在住で①または②に該当し、初めて接種する方。①下表参照。対象者へ4月上旬に個別通知します(通知が届いても平成28年3月31日より前に1回以上接種した方は対象外) ②接種日に60歳～65歳未満で、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり身体障

### 平成28年度高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種対象者

年齢	対象生年月日	
65歳	昭和26年 4月 2日～	27年 4月 1日生まれの方
70歳	昭和21年 4月 2日～	22年 4月 1日生まれの方
75歳	昭和16年 4月 2日～	17年 4月 1日生まれの方
80歳	昭和11年 4月 2日～	12年 4月 1日生まれの方
85歳	昭和 6年 4月 2日～	7年 4月 1日生まれの方
90歳	大正15年 4月 2日～昭和	2年 4月 1日生まれの方
95歳	大正10年 4月 2日～	11年 4月 1日生まれの方
100歳	大正 5年 4月 2日～	6年 4月 1日生まれの方

### 健康情報コラム

### 誤嚥性肺炎を予防するために

埼玉県立大学 保健医療福祉学部理学療法学科 教授 丸岡 弘

人口動態統計によれば、日本人の死因としての肺炎は、がん、心疾患に次いで第3位になります。肺炎による死亡率は、がんなどと共に年々上昇しています。高齢者において肺炎の最大の原因は、「誤嚥」で、70歳以上では60%に達すると報告されています。誤嚥とは一体何でしょうか？  
①誤嚥を生じる理由を知る  
のどには、肺に通じる「気管」と、胃に通じる「食道」

という2本の管が通っています。呼吸の時には、気管の入り口の喉頭蓋という「ふた」が上がり、入り口が開いています。そのため、肺への空気が出入りがスムーズにできません。一方、食事の時には、食物がのどの奥に進むと、脳に信号が伝わり、気管の入り口の反射的な働きで、のど仏が上がることに「ふた」が上がり、気管の入り口がしっかりと閉じます。そのため、食物は

気管に入っていきません。しかし、高齢や寝たきりなどになると、飲み込みの反射がスムーズに行われなくなったり、せきこんで気管に入った異物を排出することがうまくできなくなったりします。  
②誤嚥性肺炎を知る  
反射的な働きが鈍くなると食物やだ液は、気管に入ってしまうこととなります。その結果、食物やだ液に含まれる細菌が気管から肺に入り、誤嚥性肺炎となります。また、睡眠中にも知らない間にだ液が気管に入り、誤嚥性肺炎をおこすこともあります。  
③誤嚥性肺炎を予防する  
誤嚥性肺炎は、体の機能の低下が主な原因ですが、予防することができません。具体的には、口の中を清潔に保つこと、嚥下に意識を集中させ正しい姿勢で食事、食後は腹部を圧迫しない上体を起こした姿勢でいること、調理方法の工夫(食物を煮込んだり、きざみ方を変えるなど)があります。また、よくむせたりする方や肺炎の既往のある方は、食べる前の準備体操(嚥下体操：首、肩、口、舌、頬を動かす)、呼吸練習(口すぼめ呼吸や咳の練習、息を清らかに保つなど)を行い、誤嚥性肺炎を予防していきましょう。

### 健(検)診・相談



### ◎食生活相談(個別)

4月8日(金)、午前9時～11時 栄養士による生活習慣病予防等の個別相談 3人 1回受け付中。このほかにも事前予約制で、随時相談あり

### ◎リハビリなんでも相談

4月19日(火)、午前9時～11時 (予約制) 理学療法士や作業療法士による個別相談 1回受け付中

### ◎歯科健診・相談

4月20日(水)、午後1時30分～3時 歯科健診・相談・ブラッシング指導。治療は行いません 20人 1回受け付中

### ◎在宅訪問歯科保健事業

歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談・指導など(自宅に訪問します。治療は行いません) 1回受け付中

### ◎歯科健康フェア

6月5日(日)、午前10時～午後2時30分(時間指定は不可) 市内に在住の40歳以上の方60人 無料 5月16日(月)までに、はがきに「口腔がん検診希

### ◎口腔がん検診を行います

望」と記入のうえ、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し左記へ(応募者多数の場合抽選)。検診を受ける方に受診券(予約票)を送ります 国越谷市歯科医師会事務局(☎343-0002) 22東大沢1-12の1保健センター3階 ☎978-0001

### ◎歯科健康フェア表彰者募集

65歳～70歳(平成28年4月1日現在)の市内に在住で①～⑥の

16面から続き
条件を全て満たす方。①28本以上の自分の歯がある ②処置歯が4本以内 ③未処置歯がない ④過去に表彰されていない

平成28年度肝臓ウイルス検査
は、期間・対象者等を変更し実施します。詳しくは保健力レンダーをご覧ください。

平成28年度骨粗しょう症検診
を實施します
場時下表のとおり 囚かかどの骨の超音波による骨密度測定 囚20歳以上の女性(平成9年3

平成28年度骨粗しょう症検診日程表

★は例年、申込者数が多い日です
\*ご都合が悪くなった場合の変更はできません
\*時間の指定はできません
\*受付時間は以下のとおりです

Table with 2 columns: 会場・人数, 実施日. Lists venues like 保健センター and dates from 6/17 to 7/15.

往復はがき記入方法

\*返信の裏面側には、何も記入しないでください

Form for return envelope with fields for address, zip code, and recipient name.

Form for return envelope with fields for postal code, name, and phone number.

月31日以前に生まれた方) 費 1000円。次の①⑤のいずれかに該当する方は無料。①70歳以上の方(昭和22年3月31日以前に生まれた方) ②65歳以上70歳未満で障害認定を受け、

後期高齢者医療制度の保険証をお持ちの方 ③生活保護世帯に属する方 ④中国残留邦人支援給付制度適用の方 ⑤市民税非課税世帯に属する方(同一世帯全員が非課税)。⑤の方は事前の継続が必要。詳しくは保健センターへ 囚タオル 囚往復はがきに必要事項を記入し、4月19日(火)(必着)までに保健センターへ郵送。応募は1人1枚のみ。応募多数の場合は抽選。結果は返信はがきで5月中旬ごろにお知らせします
\*往復はがきの申込みが定員に満たない場合、電話で追加募集を行う場合があります



「チーム マイナス3キロ」 in あすばる
場時下表のとおり 囚市内在在の20歳〜74歳の方で腹囲
◎「チーム マイナス3キロ」 in あすばる
◎「チーム マイナス3キロ」 in あすばる
◎「チーム マイナス3キロ」 in あすばる

Table for 'Team Minus 3 Kilos' with columns for date, time, and activities.



夜間頻尿で困っていませんか
年齢を重ねていくと、何らかの排尿の問題を抱える人は増えていきます。排尿の問題は昼間の頻尿、残尿感、排尿困難、尿意切迫感(尿意を我慢できない)、尿失禁など多岐にわたりますが、ここでは生活の質を大きく損なう夜間頻尿を取り上げます。



越谷市医師会
ふじおかクリニック
971-6273
藤岡 正志

年齢を重ねていくと、何らかの排尿の問題を抱える人は増えていきます。排尿の問題は昼間の頻尿、残尿感、排尿困難、尿意切迫感(尿意を我慢できない)、尿失禁など多岐にわたりますが、ここでは生活の質を大きく損なう夜間頻尿を取り上げます。

夜間頻尿とは、夜間1回以上排尿のために起きることをいいます。本邦では40歳以上の男女の約70%にあたる約4500万人が該当します。ただし、実際の生活で問題になるのは2回以上のことが多いです。膀胱の老化や原因不明の

ことも少なくありません。睡眠障害の主なもの、眠りが浅くなるために、目が覚めるたびにトイレに行くというものです。夜間頻尿と睡眠障害はどちらが原因と結果ということではなく、互いに影響しあうものともいえます。不眠症、睡眠時無呼吸症候群、むずむず足症候群なども原因となります。

夜間頻尿が2回以上の方は1回以下の方に比べて転倒しやすくなるリスクが2倍、死亡率も上昇するという報告が東北大学からありました。夜間にトイレに行くために暗がり転倒する、睡眠不足のため

め判断力が低下して転倒することなどが原因として指摘されています。夜間に排尿すること自体は生命に影響しませんが、夜間頻尿が骨折や死亡率に影響する可能性が示されたことは大きなインパクトがあります。
治療は、個々の患者さんの夜間頻尿の原因を問診や検査で明らかにし、その原因に合わせて行います。主に薬による治療となります。夜間頻尿をはじめ、排尿に関する気になる症状がある方は、歳のせいだから仕方ないと諦める前に、一度泌尿器科を受診してみてくださいはいかがでしょうか。

保健所からののお知らせ
◆平成28年度風しん抗体検査(無料)について
4月1日〜平成29年3月31日
囚市が委託した医療機関 囚市内在住で次のいずれかに該当する方。①妊娠を希望する16歳以上50歳未満の女性 ②①の配偶者または風しん抗体価が低い妊婦の配偶者(①②とも、過去に風しん抗体検査を受けたことがある方、風しんの予防接種歴がある方、風しんにかかったこ



愛の献血
越谷レイクタウン献血ルーム
973-7531
囚保健総務課

健康体操教室
事前に電話予約が必要です。
「初めて参加する方」と「以前参加した方」で申込み期間が異なります。

Table for 'Health Gymnastics Classroom' with columns for venue, date, time, and enrollment period.

ヘルシーキッキング「春です!」
4月19日(火)、午前10時〜午後1時 囚講話と調理実習 囚24人 費500円 囚4月6日(水)から
◎はじめてさんの男の料理教室
「春野菜で定番おかずをつくろう」
4月28日(木)、午前10時〜午後1時 囚講話と調理実習 囚24人 費500円 囚4月7日(木)から

複数会場の参加不可。健康チェックの結果によっては参加を断る場合があります
◎は事前に保健センターへの申込みが必要です(電話可。申込み順)。



こんにちは  
すこやかさん  
問広報広聴課  
☎963-9117

はがきまたは市ホームページから申込みできます。現在、申込みから掲載まで約1年かかります



やまざき かける  
▲山崎 翔ちゃん  
(H26.3.5 三野宮)



たむら ななみ  
▲田村 菜々美ちゃん  
(H24.8.9 赤山町)



デュプリス ルカ リア  
▲Duplice Lucca・Lea ちゃん  
(H26.7.14 東大沢)



ふじわら きはや うらら  
▲藤原 希駿・由麗ちゃん  
(H24.6.28・H21.5.13 東柳田町)



おがわ えいしん  
▲小川 瑛真ちゃん  
(H24.11.25 東越谷)



やぶき りょうま  
▲矢吹 凌真ちゃん  
(H26.7.1 蒲生)



かとう るな  
▲加藤 瑠夏ちゃん  
(H26.7.10 南荻島)



あいかわ はるき  
▲笈川 悠貴ちゃん  
(H26.9.11 大沢)



やまだ あかり  
▲山田 朱凜ちゃん  
(H26.9.6 千間台西)



きくち なお  
▲吉川 菜緒ちゃん  
(H24.6.11 大沢)



484回もんだい  
(レベル★★★★☆☆)

4月23日は子ども読書の日。みんな、たくさん本を読んでいるかな？

そこで問題。「雪の女王」「赤い靴」「絵のない絵本」などを書いたデンマークの作家は次のうちだれかな。

- ①ペロー
- ②グリム兄弟
- ③アンデルセン



応募のしかた

4月13日(水)(消印有効)までにはがきに、こたえ・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・今回の「こしがや探検隊」の感想を書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがや子どもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽選)の方に記念品をお送りします。

当選者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

応募できる人  
市内に住んでいる小・中学生

1月号の答え:

- ②ナスビ
- (応募26通 正解26通)



今回の景品  
4色ボールペンとふせんのセット

あんなこと  
こんなこと

こどもコーナー

教えて  
キク姉さん

# こしがや探検隊

48 越谷甲冑

コバトちゃん 越谷甲冑も越谷のひな人形と同じように埼玉県の伝統的手工芸品に指定されているのよね。  
キク姉さん そう、よく知っているわね！ 甲冑は、江戸時代に男子の健やかな成長を願う端



丹念な細工が施された越谷甲冑

キク姉さん 今回は越谷甲冑を紹介するわ。

午の節句の飾り物として、製造し始められたと伝えられているわ。

コブちゃん どのように作られているんだらう。  
キク姉さん まずは部品を集めるところから始まるの。部品の仕入れ先は全国各地で100カ所以上になるわ。  
コブちゃん そんなにたくさん!!  
キク姉さん 驚くのはまだ早いわ。甲冑を作るのにどれくらいの手順があると思う?  
コブちゃん ええと...20くらいかな?  
キク姉さん いいえ、約5000もあるのよ。分業制で、9割以上が手作業なの。鎧の胴や兜の後ろを覆う小板の「小札」、兜につける飾りの「立物」、金

糸を用いて模様を描く織物の「金襴」など、使っている部品は数えきれないくらいあるの。だから完成までに時間もかかるわ。それぞれの工程に専門の熟練した職人さんがいるのよ。



細かな手作業を丁寧にしています

コブちゃん すばいなあ。  
キク姉さん 金工、漆工、皮革工芸、組み紐など、あらゆる技

コバトちゃん 多くの人の技術



真田幸村公の甲冑を再現した製品



キク姉さん

法の集大成で作られているのが越谷甲冑の特徴と言われているわ。それから、毎年新しいものが作られているの。新製品の展示会も行われているわ。有名な武将が用いた甲冑を再現した製品もあるのよ。



コブちゃん

コブちゃん 越谷甲冑をどこで見られないかな。



コバトちゃん

が集まって作られている甲冑には、職人さんたちの思いもたくさん詰まっているのね。

〈広告〉

株式会社大野楽器  
**MACS**  
MUSIC/CULTURE SCHOOL  
MACS大野楽器 南越谷店  
4F 音楽カルチャー教室  
埼玉県越谷市南越谷1-16-10  
駐車場: 立体駐車場有 7台  
検索サイトで **大野楽器**

新規開講  
**M's classic Ballet**  
ミュージッククラシックバレエ

☆園児クラス  
対象: 保育園児・幼稚園児  
(月) PM4:00 ~ 4:50  
月4回レッスン¥5,400(税込)

☆小学生クラス  
対象: 小学生  
(月) PM5:00 ~ 6:00  
月4回レッスン¥6,480(税込)

★お気軽にお問合せください★  
TEL 048-986-8686

無料体験レッスン 受付中!

相続で、納得できない方のための法律事務所です。  
**相続問題の無料法律相談**  
受付中!

☎ 0120-328-710  
問い合わせ・相談予約 平日・土日祝日 9:00~20:00  
www.souzoku-koshigaya.net

南越谷法律事務所 弁護士 小池智康 (こいけともやす)

介護福祉士実務者研修 開講のお知らせ

5月開講 ・開講日程: 5/1~10/31 ・申込期間: 1/18~4/27	7月開講 ・開講日程: 7/1~12/31 ・申込期間: 1/18~6/27
--	--

◆受講料: 137,800円(例:ヘルパー2級保有 テキスト代金)  
◆受講方法: レポート課題とスクーリング(平日コース、休日コース選択可)  
◆その他: 教育訓練給付制度、減免制度あり  
詳細は本校にお問い合わせください。

【資料請求・お問い合わせ先】  
介護福祉士の専門学校  
**吉川福祉専門学校**  
JR吉川駅下車徒歩5分  
吉川市保1-23-14  
TEL.048-984-4701

◆各種相談(祝日・年末年始を除く) 相談は無料です

相談名	日時など	会場・問合せ先	相談名	日時など	会場・問合せ先
市民相談 (相続、離婚、賠償などの民事関係)	毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)	場中央市民会館4階第1相談室 問くらし安心課☎963-9156	消費生活相談	毎週月曜～金曜日、午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)	場中央市民会館4階消費生活センター 問消費生活センター☎965-8886
市民相談 (交通相談)	毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。事前にご連絡ください		女性相談	①毎週月曜～金曜日、午前10時～正午、午後1時～4時 ②毎週水曜・金曜日、午後5時～8時(電話相談のみ) ③毎週土曜日、午前10時～正午、午後1時～4時	①場間女性・DV相談支援センター☎963-9176 ②問女性・DV相談支援センター☎970-7415 ③場間男女共同参画支援センター☎970-7415
弁護士による法律相談(予約制)	毎週水曜・第1～第4金曜日、午後1時20分～4時20分(第2金曜日は午後4時～7時)、定員6人。相談日の前日午後1時から電話のみで予約受付	場中央市民会館4階第4相談室 問くらし安心課☎963-9156	DV相談	①毎週月曜～金曜日、午前10時～正午、午後1時～4時 ②毎週水曜・金曜日、午後5時～8時(電話相談のみ)	①場間女性・DV相談支援センター☎963-9176 ②問女性・DV相談支援センター☎970-7415
司法書士法律相談(予約制)	毎週火曜・水曜・金曜日、午後1時～4時。毎週土曜日、午前10時～午後1時(予約は平日午前10時～午後4時)	場間埼玉司法書士会越谷総合相談センター(越ヶ谷2-8-22エースビル越ヶ谷2階)☎048-838-7472	人権相談	毎月第1・3木曜日、午後1時～4時 毎週月曜日、午前9時～午後4時	場中央市民会館4階第4相談室 問人権・男女共同参画推進課☎963-9119 場間さいたま地方法務局越谷支局☎966-1321
福祉なんでも相談	毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分。直接窓口へおいでください	場間福祉なんでも相談窓口(市役所本庁舎1階総合受付隣)☎963-9150	内職相談	毎週火曜・木曜日、午前10時～午後3時30分(受付は午前10時～11時30分、午後1時～3時)	場産業雇用支援センター 3階相談室 問産業支援課☎967-4680
介護相談	4月は12日(火)、午後7時～9時(要事前予約)	場中央市民会館4階第4相談室 問介護保険課☎963-9305	早期就職(キャリアコンサルタント)	毎週月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)、午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)	
生活自立相談「よりそい」	毎週月曜～金曜日、午前9時～午後5時(電話予約優先)	場市役所第三庁舎2階生活福祉課 問生活自立相談「よりそい」☎963-9212	労働相談(社会保険労務士)	毎週金曜日、午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	場間産業雇用支援センター二番館☎967-2424
成年後見相談	毎週月曜～金曜日、午前9時～午後5時	場中央市民会館1階越谷市社会福祉協議会 問成年後見センターこしがや☎966-2281	経営相談(事業資金)	毎月第2水曜日、午後1時～4時(毎月第1水曜日までに要予約)	
税務相談(税理士)	毎月第1月曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)	場中央市民会館4階第2相談室 問くらし安心課☎963-9156	経営相談(創業・経営)	毎週月曜・水曜・金曜日、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。要予約。出張相談にも応じます	場間ハローワーク越谷☎969-8609
税務相談(税理士会越谷支部税務相談所)	毎週月曜・木曜日、午後1時～4時。事前にご連絡ください	場税理士会越谷支部税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前) 問関東信越税理士会越谷支部☎962-6131	職業相談	毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(毎週火曜・木曜日は午後7時まで)。毎月第1・3土曜日、午前10時～午後5時	
行政相談(行政上の諸問題関係)	毎月第2金曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)	場中央市民会館4階第2相談室 問くらし安心課☎963-9156	雇用相談	毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分	場間越谷市教育センター(増林3-4-1)☎962-9300、962-8601
行政書士相談(埼玉県行政書士会越谷支部)	毎月第1金曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)				
登記相談(司法書士・土地家屋調査士)	毎月第1水曜日、午前9時～正午	場間埼玉県宅建協会越谷支部(市役所南側駐車場隣)☎964-7611	教育相談	毎週月曜～土曜日、午前9時30分～午後4時45分(電話相談の受付は午前9時～午後8時30分)、ハートコール(子ども専用電話相談)は☎962-8500。メール相談:市ホームページで「教育相談」を検索	
不動産相談	毎月20日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)				
マンション管理相談	毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)、午後1時30分～4時30分	場中央市民会館4階第4相談室 問建築住宅課☎963-9205	青少年相談	毎週火曜・水曜・金曜日、午前9時～午後4時	場間青少年相談室(越谷市教育センター内)☎964-0272
住宅リフォーム・耐震相談	毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)、午前9時30分～11時30分	場市役所本庁舎1階ロビー 問越谷市住まい・まちづくり協議会☎977-8889	家庭児童相談	毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。来所の場合は事前に電話でお問い合わせください	場中央市民会館4階第6相談室 問家庭児童相談室(子育て支援課)☎964-2111
空き家・空き室・空き地相談	毎月第3木曜日、午後1時30分～3時30分				

〈広告〉

羽子板/破魔矢 ひな人形/五月人形 全国有名店を顧客に持つ「製造卸」ならではの実績を価格に反映!

**人形の佐倉**

☎048-961-6333  
越谷市東町3-205-1  
※専用駐車場完備  
(株)佐倉製作所内併設  
越谷レイクタウンそば

**屋根・外壁 塗装リフォームはお任せください!**

お住まいのお困り事ならなんでもお気軽にご相談ください!

**プロタイムズ 越谷店** ジャパンテック株式会社  
埼玉県越谷市大房874-4 <http://koshigaya.protimes.info/>

私たちの3つのこだわり

- ① 細かく診断: 診断のプロが屋根まで診断。診断士がまとめた写真付きの診断報告書をご提出
- ② 高い工事品質: 正確な塗装面積を算出し、塗布量や乾燥時間を遵守。工事進捗は「塗り替え交換日記」で毎日ご報告
- ③ アフターサービス: 施工後も安心をお届け。施工店と本部のダブル工事保証で安心。専門家による定期的な点検サポートを実施

☎0120-605-586

**相続アドバイザーの弁護士による遺言・相続無料相談会実施中!** 新越谷駅 徒歩30秒

・遺産分割協議・調停に関すること  
・遺言の作成に関すること  
・遺留分の請求に関すること

無料相談は平日10:00～18:00に 随時実施しています。

この広報に記載の条件は、この広報をご覧になった方のみのご案内です。受付の際に「広報こしがやを見た」とお伝えください。  
※初めてご相談される方に限りです

あなたの身近な相談役として 役立つことが私たちの喜びです。

相続無料相談会ご予約は **048-940-3971** 弁護士法人江原総合法律事務所 弁護士法人江原総合法律事務所  
[受付時間] 平日土曜日:10:00～18:00 埼玉県越谷市南越谷4-9-6 新越谷プラザビル2階 新越谷駅徒歩30秒

“再婚の方”は、相続トラブルが多いんです!

お気軽にご相談ください

- ✓ 相続税
- ✓ 遺言作成
- ✓ 遺産分割
- ✓ 名義変更
- ✓ 登記
- ✓ 年金
- ✓ 不動産

相談おまかせ.com 毎月“第3土曜”に好評開催中!

**第27回 相続・遺言 無料相談会**

4月16日(土) 10時～12時  
越谷市中央市民会館5階

【ご予約】 平日午前10時～午後5時  
**048-940-0662**  
【事務局】 越谷市南越谷1-17-1新越谷プラザ4-B 南越谷法律事務所内

国家資格を有する専門家チームが、合同でご相談に応じます。  
(弁護士、税理士、司法書士、社会保険労務士、土地家屋調査士)  
相談おまかせ.comは、「誰に相談したらいいのかわからない」を解消します

**不動産に関する無料相談!!**

【日時】 平成28年4月20日(水) 10:00～15:00  
【場所】 越谷市越ヶ谷2-8-23 3階(越谷市役所前)

★ご来所頂き、弁護士・相談員による無料相談です。

**不動産無料相談所**  
(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 越谷支部

問合先 TEL 048-964-7611 お気軽にご相談ください。



### ハロー・ハッピーこしがやFM86.8MHz



地域に密着したまちの情報を発信!

3月27日、県内で6局目となるコミュニティFM局「こしがやエフエム」(越野操社長)が開局しました。周波数86・8メガヘルツの語呂合わせから、愛称は「ハロー・ハッピー」。東埼玉資源環境組合第一工場の展望台に放送用アンテナが設置されており、ほぼ市内

全域で受信することが出来ます。越野さんは「構想から20年、今日の開局を迎えることができたのは、多くの皆さんの協力のおかげです。これからは、地域に密着した番組づくりを心がけ、身近な情報をきめ細かく発信します」と話しました。

## 越谷の情報を発信、こしがやエフエムが開局

## 越谷市商工会が越谷商工会議所へ移行

### さらなる企業の育成発展と地域の活性化に向けて



鍛冶克彦関東経済産業局長(左)から設立認可書を受け取る井橋初代会頭(右)

4月1日、越谷市商工会が「越谷商工会議所」へ移行します。昭和35年の商工会発足以来、同会では市内企業の支援のほか、「こしがや鴨ネギ鍋」による地域おこしなど、地域経済活性化に向けさまざまな事業を展開してきました。

今後、商工会議所への移行により、企業支援の強化などが期待されます。3月7日には、関東経済産業局で設立認可書交付式が行われました。認可書を受け取った井橋吉一越谷商工会議所初代会頭は「さらなる企業の育成、発展、地域の活性化に向けて取り組んでいきたい」と話しました。

### 商店・古民家とひな人形によるまちおこし



「籠染灯籠」でライトアップされた段飾りには、ツアー参加者も驚きの声を上げていました

2月27日〜3月3日、越谷新町商店会・越谷市本町商店会・越谷市商工会主催による越ヶ谷宿の雛めぐりが開催されました。これは、期間中、旧日光街道沿いの商店や古民家に大小さまざまなひな人形が展示されたほか、スタンブラリーや小学生の作品展示など、来場者を楽しませる催しが多数行われました。また、3回開催されたガイドツアーはすべて満員になる盛況ぶりです。関心の高さがうかがえました。

## 第4回越ヶ谷宿の雛めぐり

2月27日〜3月3日、越谷新町商店会・越谷市本町商店会・越谷市商工会主催による越ヶ谷宿の雛めぐりが開催されました。これは、期間中、旧日光街道沿いの商店や古民家に大小さまざまなひな人形が展示されたほか、スタンブラリーや小学生の作品展示など、来場者を楽しませる催しが多数行われました。

期間中、旧日光街道沿いの商店や古民家に大小さまざまなひな人形が展示されたほか、スタンブラリーや小学生の作品展示など、来場者を楽しませる催しが多数行われました。

今回の6位入賞について尋ねると「目標は優勝だったので結果には満足していません。ただ、とても良い経験にはなりました」という答えが返ってきた。水泳は4歳の時に、2人の姉とともに始めた。それ以前は水泳をつけるのも苦手だったそうだが、「すっかり水泳にはまっています」と笑う。



平原 ことのさん (富士中学校2年生)

「わがまち この人」 登校する日もあるという。こののさんは「時々授業で寝てしまいうるというけれど、勉強も頑張らないといけないので何とか耐えています」とはにかむ。今後の目標を聞くと「まずは次の全国大会で、200対400対個人メドレーでの優勝。そして将来は東京オリンピックに出場することが目標です」と力強く答えてくれた。4年後へ向けて、視界は良好だ。

昨年8月に開催された平成27年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校水泳大会女子400対個人メドレーで、1年生ながら6位入賞。平成27年度山崎体育賞を受賞した

### 着なくなった着物が洋服として新しくよみがえる



講師からアドバイスをを受ける参加者

3月12日、リサイクルクラブで、「着物のリメイク教室」思い出の着物をらくらくコートに変身!が行われました。たんすにしまったままの着物をリメイクして再び着ようという試みの講座で、当日は20人が参加しました。着物は、襟と袖を取り外したものを使用。襟ぐりや袖口などを手で縫ったり、ミシンを使ったりして整える作業や、着丈に合うよう裾を調整するなどの作業が行われました。

講師からアドバイスをを受ける参加者

## 着物のリメイク教室

### テレビ広報番組



#### 〈4月放送の主な内容〉

- ・ニュース：平成28年度の主な事業
- ・特集：鉄道ファンと行く! 越谷貨物ターミナル駅探検ツアー
- ・ズームアップ：こしがやWalker (いわし料理専門店 岩田家)

- テレビ埼玉 4月16日(土)・17日(日) 9:30~
- J:COM越谷 4月18日(月)~24日(日) 9:00~、20:00~
- 右の二次元コードから越谷市公式チャンネル (YouTube)へアクセスできます。



特集より

市政・防災情報をメール配信 越谷シティメール配信サービス



# 文教大学 オープンユニバーシティ

5月開講 4月1日より受付開始 学歴・年齢を問わずどなたでも受講できます。

- 【無料講座】大学図書館を使ってみよう/図書ボランティア
- 【寺子屋】中学教科書の学びなおし講座 【特別講座】手話会話
- 【教養】絵本の楽しみ方/古典演劇/植物学/越谷の歴史あやしい科学の見分け方/医療福祉/説話と伝像心理学/書き方・話し方/遠藤周作ワールドを愉しむ すっきり爽快体操教室/論語を読む/朗唱を楽しむ 他
- 【趣味】デジカメ/囲碁/ペン字/ヨガ/フラダンス/気功 他

### 外国人のための日本語講座

日時 5月6日~7月29日 全25回 火・金曜日 18:30~20:00 受講料 19,000円 定員 45名 (基礎~初中級レベルの3クラス・各15名)

### 文教大学生涯学習センター

東武スカイツリーライン 北越谷駅 徒歩約10分 〒343-8511 越谷市南荻島3337 Fax.048-974-8878 kshougai@stf.bunkyo.ac.jp 文教 生涯 検索

春期講座 受講生募集

大学で気軽に学べる講座を多数開講



広報

こしがや

平成28年4月1日発行

臨時特集号

施政方針……………①

教育行政方針……………③

# 平成28年度

# 施政方針、教育行政方針

過日開催された3月定例会市議会で、高橋市長が新年の施政運営や主な事業について施政方針演説を行いました。また、教育行政に係る主要施策などについて、吉田教育長が教育行政方針演説を行いました。

## 施政方針(全文)

平成28年3月定例会市議会を招集申し上げましたところ、議員の皆さまには、ご健勝のうちにご出席をいただきありがとうございます。

本定例会市議会は、新年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、市長としての施政方針を申し述べ、議員の皆さまそして市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本市は、平成27年4月に中核市として新たな一歩を踏み出し、保健所の設置をはじめ、移譲を受けた約2000項目の事務に着手し、取り組んでいるところでございます。平成28年度は、中核市・越谷が誕生して2年目となりますが、市民の皆さまのため、一層の責任と役割を果たしてまいります。

さて、わが国の経済は、緩やかな回復基調が続いているとされております。しかし、アジア新興国などの景気が下振れし、わが国の景気が下押しされるリスクとなっている状況にあります。

こうした中、編成された平成28年度一般会計の政府予算案は、対前年度比0.4%増の96兆7218億円、そのうち政策的経費である一般歳出は、対前年度比0.8%増の57兆8286億円となっております。

また、本市においては、個人市民税や固定資産税で若干の増収が見込まれるものの、税制改正の影響により法人市民税が減収となるなど、歳入の確保が非常に厳しい状況にあります。

したがって、平成28年度の予算編成にあたりましては、自主財源はもとより国県支出金などの依存財源の確保に努めるとともに、平成28年度からスタートする第4次越谷市総合振興計画後期基本計画の着実な推進と、持続可能な財政運営に向けて、経営感覚・コスト意識を重視し、限られた財源の重点的・効率的な活用を努めたいと考えています。

です。

このような編成方針の下、平成28年度の越谷市一般会計予算は、対前年度比1.7%減の884億円、さらに各特別会計と病院事業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比0.6%減の1717億900万円に編成させていただきます。

以下、第4次総合振興計画の大綱に沿って、主要な施策を述べさせていただきます。

### 大綱1「市民とくつくる住みよき自治のまちづくり」について

越谷市自治基本条例の趣旨に則り、地方分権の進展や多様化する行政需要に対応していくため、市民参加と協働によるまちづくりを推進してまいります。また、市政への市民参加を一層促進するため、広報紙やホームページの充実をはかり、分かりやすく利用しやすい市政情報の提供に努めてまいります。さらに、市民の皆さまとの対話を重視し、多様なご意見を市政に反映するため、「ふれあいミーティング」を実施してまいります。



新成人など若者を対象として1月に  
行われた「ふれあいミーティング」

市民参加と協働によるまちづくりを進めるため、地域コミュニティ組織である自治会の健全な育成と円滑な運営、コミュニティ推進協議会の地域にお

けるコミュニティ活動に対し、支援を行います。また、市民活動団体に対しては、越谷市市民活動支援センターを拠点に、質の高い支援に努めます。

地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館については、安全で、安心して利用できるような施設の適切な維持管理・運営をはかり、人権推進事業については、すべての市民が、かけがえのない一人の人間として尊重され、平和で平等な生活を送ることができるよう人権尊重社会の実現に向けて、関係機関と連携し、人権教育・人権啓発に関するあらゆる施策を推進してまいります。

男女共同参画については、第3次越谷市男女共同参画計画に基づき、「男女がみとめ合い、ささえ合い、自分らしさを活かせる社会」を目指し、越谷市男女共同参画支援センターを拠点に各種施策を進めてまいります。また、越谷市女性・DV相談支援センターを中心に、DVの被害者支援を強化してまいります。

国際化事業については、互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進するため、多文化共生社会の形成に取り組むとともに、姉妹都市オーストラリア・キャンベルタウン市をはじめとする国際交流を推進してまいります。増大・多様化する行政需要に限りある財源や人員等の確実に対応し、行政の役割を効率的かつ効果的に果たしていくことができるよう、行政評価や行政改革による取り組みを今後も推進してまいります。また、第4次越谷市総合振興計画後期基本計画のスタートにあわせ、今後の行政課題に的確に対応し、組織体制となるよう、政策推進部門、福祉・保健・医療部門などにおいて、機構改革を行います。さらに、外部監査制度による行政運営のさらなる適正確保に努めてまいります。

情報化推進については、情報化推進計画の第4次アクションプランに基づき、住民サービスの向上、内部事務の効率化を進めてまいります。社会保険・税番号制度など、新たな制度への対応を行うほか、個人情報保護やセキュリティ強化を行い、ICT部門における業務継続計画の運用に十分配慮した情報化施策を推進してまいります。

統計事業については、6月1日を基準日とする経済センサス活動調査が実施されます。この調査で得られた統計結果は多方面で利用されることから国および県と連携をとり正確な統計調査が行われるよう事務を行ってまいります。

市本庁舎については、基本設計に着手し、市民の安全・安心な暮らしを支える親しみのある庁舎の実現に取り組んでまいります。

住民異動届等の受付および証明書の発行業務については、窓口の混雑緩和や待ち時間の短縮に努めてまいります。また、社会保障・税番号制度にかかるマイナンバーカードの普及とともに、証明書のコンビニ交付を導入し、市民サービスの向上に努めてまいります。

収納事務については、市税の収納対策を強化するとともに、市税以外の市債権は、債権管理の一層の適正化をはかり、自主財源の確保に努めてまいります。公有財産については、将来的に活用がはかれる財産を適正に管理保全するとともに、利活用が見込めない財産の売却や貸付等の運用を行ってまいります。

また、公共施設等の老朽化対策が全国的な課題となっており、将来にわたる公共施設等の適正な維持・管理を行う必要があることから、公共施設等総合管理計画に示した方策をより具体化するため、アクションプラン等の策定に取り組んでまいります。

### 大綱2「だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり」について

すべての市民が生産にわたり、すこやかに、いきいきと、人間らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちの実現を目指し、第2次越谷市地域福祉計画に基づき、地域における福祉活動の活性化とネットワーク化を推進するなど、「地域で支え合う仕組みづくり」の推進に取り組んでまいります。

地域医療については、大規模災害や新型インフルエンザ等の健康危機に備え、保健所機能を有効に活用するとともに医療関係団体等と連携し、医療体制の整備を進めてまいります。また、

不足する市内医療機関の看護師等を確保するため、看護師等修学資金貸与事業を実施してまいります。救急医療については、夜間における初期救急医療の確保のため、夜間急患診療所を運営するとともに、東部南地区第二次救急医療圏内の他の5市1町と連携・協力し、二次救急医療体制の確保をはかります。さらに、市民の健康づくりや医療・保健・福祉の連携の強化など地域保健のさらなる拡充をはかるため、新たな保健センターの整備について基本設計に着手してまいります。

国では、増大する医療需要に対応するため、医療機能の分化と地域連携を進めていることから、市立病院については、効率的で質の高い医療が提供できるような、病棟の診療科の編成等を見直すとともに、地域の医療機関との間で相互紹介が円滑に行えるよう連携を一層強化し、地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

健康づくり推進事業については、第2次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」に基づき、各種健康教室を実施するとともに、正しい知識の普及をはかり、市民・関係団体・行政が一体となって健康づくりを推進してまいります。また、成人保健事業については、生活習慣病予防対策に取り組みとともに、越谷市独自で実施する前立腺がん検診および口腔がん検診を含む各種がん検診を実施し、市民一人ひとりの健康づくりを推進してまいります。母子健康事業については、子どもを安心して出産し、育てられるよう、妊娠中からの継続した支援を行うため、妊婦および乳幼児の健康診査、相談事業や家庭訪問、産後支援事業などを実施してまいります。さらに、感染による疾病の発症および重症化を防止するため、予防接種事業を適切に実施してまいります。

保健衛生業務については、市民の健康を守るため、医療機関等の検査指導を行うなど、保健衛生水準の確保をはかります。また、結核患者への適正な医療提供を行い、感染症の発生予防や感染症発生時の感染拡大防止をはかります。さらに、自殺対策や精神保健相談、知識の普及・啓発などの精神保健支援事業を推進してまいります。

生活衛生業務については、食品・環境衛生関係施設、医薬品等の流通および薬局の許可可・監視指導を行っていくほか、食肉の衛生検査、狂犬病の予防および動物の愛護と適正飼養の普及に努めてまいります。

衛生検査業務については、食の安心・安全を目指し、市場等で流通する食品が規格基準に適合するかの試験検査を実施していくとともに、食中毒や感染症の拡大を防ぐため、迅速かつ正確な検査体制を整備してまいります。子育て支援については、越谷市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援新制度に基づいた支援策の充実をはかることも、これまで市が取り組んできた子育て支援策を進めて、より一層子育てしやすい環境の整備に努めてまいります。

青少年の健全育成については、子ども一人ひとりが健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域が連携し、総合的な取り組みを進めてまいります。児童館については、それぞれの施設の機能や特徴を活かした事業を展開し、遊びを通して科学に対する興味・関心を高め、創造性豊かな児童の育成をはかってまいります。

保育については、子ども・子育て支援新制度により、子どもの成長や、子育て家庭を支えるための体制づくりを推進してまいります。公立保育所については、大規模保育所の建て替えに向け測量業務等の事業を進めてまいります。また、障がい児保育については、0歳児から5歳児までを対象とし、公立保育所としての役割を果たしてまいります。

民間保育園、認定こども園および地域型保育事業については、社会福祉法人等の施設整備を支援するなど、待機児童の解消に向けた定員の拡大に努めてまいります。さらに、多様な保育ニーズにこたえるため、病児保育事業に着手するとともに、保育ステーション事業などの充実に取り組んでまいります。学童保育室については、子ども・子育て支援新制度に伴う対象年齢の拡大に対応するため、東武鉄道高架下に越谷学童保育室の整備を行うなど、待機児童の解消に取り組むとともに、保育の質の向上をはかり、保護者の就労

生活衛生業務については、食品・環境衛生関係施設、医薬品等の流通および薬局の許可可・監視指導を行っていくほか、食肉の衛生検査、狂犬病の予防および動物の愛護と適正飼養の普及に努めてまいります。

支援と放課後児童の健全育成に努めてまいります。

障がい児福祉については、障害者総合支援法に基づき介護給付や児童福祉法に基づく通所給付などを適切に行い、障がいのある子どもと家族に対する支援を行っています。また、越谷市児童発達支援センターにおいて、就学前の子どもに対し、能力や健康状態に応じた療育および支援を行っています。

児童虐待については、要保護児童対策地域協議会の構成機関および児童相談所との連携をより、子どもの安全を最優先に虐待の予防と早期発見、早期対応に努めています。

障がい者福祉については、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスを利用する際の自立支援給付である介護給付費および訓練等給付費等の支給を行うとともに、地域の実情に合わせた地域生活支援事業を実施してまいります。

また、障がい者の職業的・社会的自立の促進をはかるために就労支援事業および地域適応支援事業の推進に努めてまいります。

成年後見に関する事業については、成年後見制度が身近なものとして活用されるよう制度の普及・啓発、個別相談および手続き支援や、市民後見人の候補者養成・活動支援など越谷市社会福祉協議会と連携をより「成年後見センターこしがや」の機能の充実に努めてまいります。

さらに、障害者差別解消法の施行に伴い、障がい者への理解を促進し、障がい者差別の解消に努めてまいります。

高齢者福祉については、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として、可能な限り住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活を送ることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制である、地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療と介護の連携推進や認知症施策など、各種事業に取り組んでまいります。また、

生きがいづくりについては、市内4カ所目の老人福祉センター「ひのき荘」を平成27年12月に開設いたしました。今後、高齢者の憩いの場「からっと」とともに、地域の高齢者が健康な生活を送れるよう、生きがい対策事業の充実を努めてまいります。



市内で4カ所目となる老人福祉センター「ひのき荘」

介護保険事業については、適正な認定事務や保険給付事務の推進、保険料の適正な賦課徴収に努めることにも、平成28年度も予定される制度改正についての確に対応してまいります。また、施設の基盤整備として特別養護老人ホーム2施設の新規開設を支援するほか、第6期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理に加え、第7期計画の策定に向けた基礎調査を実施してまいります。また、要支援1・2の方における訪問介護および通所介護については、平成28年3月から地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行することから、この移行を円滑に進めることにも、地域の高齢者を地域で支えあう新たな仕組みの構築に努めてまいります。

また、施設や事業所、自宅において利用者が適切なサービスを安心して受けられるよう、社会福祉法人や指定サービス事業者等への指導監督を行っています。

生活保護については、不透明な経済・雇用情勢により、本市においても受給者が依然として増加しておりますが、市民を支える最後の支援制度として、生活保護制度の適正な運営に努めてまいります。また、生活保護に至る前の段階の方に対する支援については、生活困難者自立支援事業の充実をはかっています。

さらに、「福祉なんでも相談窓口」

については、福祉に関する相談やサービスの提供を円滑かつ的確に行うなど、市民サービスの向上に努めてまいります。

国民健康保険事業については、将来にわたり、だれもが必要な医療を安心して受けることができるよう、より健全な財政運営を目指し、収納率の向上および医療費の適正化に努め、国民皆保険制度を支える地域医療保険としての役割を果たしてまいります。また、疾病予防対策事業といたしまして、新たに糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施し、糖尿病の重症化予防に向けた取り組みを進め、さらなる被保険者の健康の保持増進に努めてまいります。

大綱3「自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくりについて」

第4次越谷市総合振興計画および越谷市都市計画マスタープランに基づき、だれもが安心して暮らせる都市環境の創出に向け、都市施設の整備や活気ある市街地の形成に努めてまいります。開発行為などについては、都市計画法による開発許可制度や越谷市まちの整備に関する条例に基づき、自然に配慮し、調和のとれた土地利用を推進することにも、市民、開発者および市が相互の役割に基づく責任と信頼の下、だれもが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

土地区画整理事業については、七左第一地区の換地処分および東越谷地区の早期事業完了に向けて取り組むことにも、西大袋地区の事業進捗をより、都市基盤の整備と健全な市街地の形成を進めてまいります。

また、越谷市景観計画および越谷市景観条例並びに越谷市屋外広告物条例の適切な運用をより、越谷らしい景観の形成を推進してまいります。

道路については、だれもが使いやすい安全で快適な道路・交通環境の確保や景観などにも配慮した幹線道路・生活道路の体系的な整備を進めることにも、通学路の危険箇所の改善を行い、児童生徒の安全確保をはかっています。また、都市計画道路では、越谷吉川線および川柳大成町線の整備を推進するとともに、

もに、県事業の路線整備を支援してまいります。また、地域の個性を活かした取り組みとして、道路利用者へのサービス向上と地域の活性化に資するなど、多面的要素を持つ道の駅の整備について、調査・検討をしております。

さらに、地球温暖化に係る温室効果ガスの削減および電力量の削減のため、道路照明灯のLED化を進めてまいります。

橋梁については、越谷市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕・補修を進め、市内の重要な橋梁の健全性の確保および延命化をはかることにも、大地震による落橋・倒壊等の甚大な被害を防止するため、地震時通行を確保すべき緊急輸送道路などに架かる橋梁の耐震化を進めてまいります。



長寿命化修繕計画に基づき補修工事を実施した平和橋(左)と新平和橋

公共交通については、市民・公共交通事業者等と連携しながら、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成をはかっています。

公園や緑地については、市北部地域の緑の拠点となる平方公園の拡張計画を進めることにも、(仮称)増林公園や地域に身近な公園および綾瀬川緑道や八条用水緑道の整備に取り組んでまいります。また、市民の皆さまが安心して利用できるよう、適切な維持管理に努めてまいります。さらに、市民との協働による公園等の維持管理を進めるため、自治会や市民団体などと連携をはかっています。

治水対策については、平成27年9月の関東・東北豪雨に伴う甚大な浸水被害を受けて、中川や新方川の河川改修を進めている国・県に対し、さらなる事業の推進を働きかけるとともに、河川事業と連携をはかりながら都市下水

路や公共下水道雨水幹線などの整備を進めてまいります。さらに、ポンプ施設等の適切な維持管理や水防体制の強化に取り組む、総合的な治水対策を推進してまいります。

公共下水道については、下水道施設の長寿命化および総合地震対策を進め、適切な維持管理に取り組むことにも、水洗化率の向上をはかりながら、さらなる経費の健全化に努めてまいります。

住宅環境については、さらなる耐震化促進のため、民間の木造住宅やマンションの耐震診断および耐震改修費の補助制度の活用を促進し、安全で安心して暮らすことのできる住環境づくりを取り組んでまいります。また、住宅リフォーム・耐震相談およびマンション管理相談については、制度の周知に努め、利用者の増加に向けて取り組んでまいります。

公共建築物については、ユニバーサルデザインを基本理念とし、市民の皆さまが安心して利用できる施設づくりに努めてまいります。

大綱4「人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくりについて」

地球温暖化防止のため、国際的な温室効果ガス削減目標が新たに定められ、温暖化対策の一層の取り組みが必要となっております。市民・事業者との協働により省エネ・省資源の取り組みをさらに進めることにも、太陽光発電設備設置補助をはじめとした再生可能エネルギーの活用を促進してまいります。また、大気や水質、放射線等の環境モニタリングを継続することにも、コシガヤホシクサやシラコバトの保護増殖をはじめとした生物多様性の保

全・向上の取り組みを進めてまいります。廃棄物対策については、東埼玉資源環境組合などの関係機関と連携し、一般廃棄物の安全かつ安定的な収集および処理を行うことにも、使用済小型家電の回収の促進など、市民や事業者と協働して分別の徹底をはかり、ごみの減量と資源化に努めてまいります。また、自治会清掃など地域における美化活動への支援を充実し、環境美化意識の向上をはかることにも、地域の快適な生活環境を確保してまいります。

大気汚染物質の測定を実施する環境大気測定局

産業廃棄物対策については、産業廃棄物の排出抑制や適正処理を推進するため、廃棄物処理法に基づく許可、立入検査や報告徴収などを行うことにも、事業者への適正処理講習会の開催等を通じて、指導・啓発を行ってまいります。また、不法投棄などの不適正処理事業については、職員によるパトロールを実施し、未然防止や早期発見により、市民の生活環境の保全および公衆衛生の向上に努めてまいります。

災害対策については、越谷市地域防災計画をはじめとした各種計画に基づき、「自助」・「共助」・「公助」を柱とした災害に強いまちづくりを推進してまいります。また、災害情報管理システム等を活用した情報収集伝達体制の強化や、女性・要配慮者等にも配慮した防災備蓄の充実など、防災拠点機能の強化を進めることにも、災害時要援護者避難支援制度や帰宅困難者対策の推進、自主防災組織の整備・人材の育成強化など、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

防犯対策については、犯罪のない住みよい地域社会の実現に向けて、自主防犯活動団体などへの支援や防犯意識の高揚をはかることにも、警察署をはじめ、関係団体や地域との連携により犯罪の抑止に取り組んでまいります。また、管理不全な空き家等の対策については、空き家等の適正管理に関する条例および空き家対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な実施をはかるため取り組みの具体化を進め、生活環境の保全および安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

交通安全対策については、子どもや高齢者などの交通事故防止をはかるため、交通指導員による安全指導や安全確保を推進することにも、警察署や交通安全団体などと連携をより、自転車利用者等への安全利用の啓発活動を実施してまいります。

市民の日常生活に係る相談や、商品・サービスなどをめぐる消費者トラブル対策については、市民相談員や消費生活相談員により解決がはかられるよう努めてまいります。また、消費者の自立や実践的な能力を育むため、関係機関・団体等と連携し消費者教育を推進することにも、振り込め詐欺や悪質商法など消費者被害の未然防止をはかるため、消費者生活講座や出張講座などの啓発活動を実施してまいります。

消防については、火災を予防するため、住宅用火災警報器などの住宅用防災機器の普及・啓発に努めることにも、予防警察による防火管理体制の充実をはかっています。また、消防体制を充実させるため、消防活動の拠点である合中分署建設工事に着手してまいります。さらに、119番通報を受理し、出動指令するための消防緊急情報システムや高規格救急自動車などを更新することにも、地震などの大規模災害に備え、耐震性貯水槽を設置してまいります。

救急については、救命効果を向上させるため、救急救命士を養成することにも、さらなる応急手当の普及・啓発に努め、公共施設に設置した自動体外式除細動器(AED)が有効に使用されるよう努めてまいります。

消防団については、地域防災力の強化をはかるため、器具置場の建て替えや、装備の充実を努めてまいります。

地域産業の振興は、地域経済を活性化させ、活力あふれる持続可能な地域社会づくりに極めて重要であると考えております。このような観点から、国・県などの関係機関と連携を密にしながら、産業・雇用施策の推進に取り組んでまいります。

大綱5「安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくりについて」

産業支援については、中小企業・小規模事業者の健全な発展と経営の安定をはかるため、制度融資にかかる利子

助成の限度額引き上げを継続し、利用者の負担軽減に努めてまいります。また、新たに地域の総合経済団体として設立されます越谷商工会議所をはじめ市内金融機関、専門家等との連携強化をはかり、企業訪問等による市内中小企業・小規模事業者の経営課題の解決や競争力強化、創業の促進などに取り組んでまいります。さらに、こしがや産業フェスタや創業セミナーなどを開催し、既存産業の活性化や新たな産業の育成を推進してまいります。

商業振興については、商店街の活性化をはかるため、各商店会が実施する販売促進などの取り組みに対する支援や空き店舗対策事業に取り組んでまいります。また、商工会議所が商店会等と連携して実施する地域商業の活性化を目的とした商店街回遊イベントや研修等の各種事業に対する支援を行い、にぎわいと活力あるまちづくりを推進してまいります。

中心市街地の活性化については、地元の方々と関係機関と連携をはかりながら、宿場まつりやまちななマーケット等の各種イベントや、蔵・古民家などの地域資源を活用した事業を支援してまいります。

観光の推進については、一般社団法人越谷市観光協会や株式会社JTB関東との連携強化をはかり、花火大会や田んぼアート事業などの観光イベントの開催を支援するとともに、大相模調節池や葛西用水ウッドデッキの水辺を活用したにぎわいの創出に取り組んでまいります。市の魅力発信については、こしがやブランド認定品や越谷特別市民「ガーヤちゃん」などを活用したブランド力の向上と郷土愛の醸成に取り組んでまいります。また、徳島市並びに大船渡市、東松島市および名取市の東北被災地等との観光物産交流を実施し、地方創生を踏まえた知名度の向上に取り組んでまいります。さらに、観光や物産などの地域の魅力を市内外に発信するため、越谷市物産展示場と観光・物産情報コーナーにおいて、特産品や伝統的手工芸品等をPRするとともに、東武鉄道高架下の越谷駅東口に観光物産拠点施設を整備してまいります。

工業振興については、商工会議所を

はじめ関係機関と連携をはかりながらビジネス交流会などの開催を通じて事業者の取引機会の拡大や新たなビジネスチャンスの創出に取り組んでまいります。また、市内産業の活性化および雇用の拡大をはかるため、既存工業団地の拡張など新たな産業用地の創出に向けた流通・工業系土地利用の推進に努めてまいります。

本市では、米をはじめ、ねぎやくわい、市場需要の高いほうれん草や小松菜など、良質な農産物が数多く生産されています。また、都市型農業経営者育成支援事業の研修生などによるいちご観光農園や、ぶどうや梨など季節の果物が収穫できる農園など、観光農業への取り組みも広がりをみせております。首都近郊にあり消費地に近いという本市の地理的優位性を活かした都市型農業を推進するため、第2次越谷市都市農業推進基本計画に基づき、「持続的に農業が行われる環境づくりに取り組んでまいります。」

地産地消については、もっとも身近な消費者である市民を対象として、さらなる推進をはかります。また、6次産業化に取り組む農業者を支援するとともに、越谷市農業協同組合、越谷商工会議所および市内内商工業者等の関係機関と連携し、加工品等の開発や新たな販路の開拓、産地の形成や農産物のブランド化に取り組んでまいります。

高収益農業の推進については、収益性が高く安定的な農業経営の実現のために、周年的に安定生産が見込める施設園芸を支援してまいります。特に、市内外からの集客がある越谷いちごタウンをはじめとした観光農業と観光事業の連携をはかり、地域全体の農業活性化に向けた展開を進めてまいります。

多くの来場者でにぎわう越谷いちごタウン



本市の貴重な財産・資源である農地については、農地中間管理事業を活用し、効率的かつ安定的な農業を営める環境を整備するための基盤整備を行うとともに、越谷市農業協同組合と連携し、中核となる担い手への農地の利用集積に取り組んでまいります。

農業用水路や農道等の農業生産基盤の整備については、地元農業者をはじめ土地改良区などの関係機関と調整をはかりながら、現況を把握し計画的に整備してまいります。

農業従事・後継者育成支援については、本市の伝統的農産物である、ねぎの栽培技術の伝承や生産規模の拡大をはかるための支援体制を整備し、本市において良質な農産物の生産を継続していくために、新規就農者の確保・育成に努めてまいります。

雇用対策については、若年者等の早期就職を支援するため、専門のキャリアアコンサルタントを配置して行う就職相談事業をはじめ、各種相談業務、就職支援セミナー等を実施するほか、ハローワーク越谷や県、埼玉どうぶつ若者サポートステーションなど関係機関との連携事業のさらなる推進をはかり、雇用対策の強化に努めてまいります。

教育施策については、平成28年度からスタートする第2期越谷市教育振興基本計画の「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念の下、総合的かつ計画的に推進してまいります。

学校図書館については、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書の効果的な配置と司書教諭や学校図書館運営ボランティアとの連携強化をはかってまいります。

環境教育については、越谷生物多様性子ども調査を小学校全30校において実施するとともに、環境教育資料「しらかば」とを活用するなど、環境問題を意識した教育活動を推進してまいります。

等に関する指導者を派遣してまいります。また、小学校における英語の教科化を見据えた教職員の指導力向上と児童生徒の英語への興味・関心やコミュニケーション能力を高めるための取り組みを推進してまいります。

教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、スクールソーシャルワーカー等を学校へ派遣し、相談体制の充実を努めてまいります。

不登校児童生徒への支援については、相談員による支援と、児童生徒の自立や学校生活への復帰に向けた取り組みを推進してまいります。

特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、特別支援学級の適切な設置と、特別支援教育支援員の増員および効果的な配置に努めてまいります。

学校施設については、安全・安心・快適な学習環境を確保するため、老朽化の進む施設の計画的な改修や、国庫補助金を活用した練越事業として、大規模地震に備えた屋内運動場等の非構造部材の改修工事を実施してまいります。また、普通教室等へのエアコンの整備に取り組むとともに、トイレの洋式化などの施設改修工事を実施してまいります。さらに、通学区域内の児童数の増加に対応するため、川柳小学校に仮設教室を設置いたします。

教職員の資質の向上については、多様な教育課題に対応できる豊かな人間性と確かな指導力を身に付けられるよう、研修の円滑な実施に努めてまいります。

生涯学習活動については、市民がライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、生涯学習フェスティバルや公民館における各種学級・講座を開催するなど、学習機会の充実を努めてまいります。また、学習成果を地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座を開催し、人材育成の支援に取り組んでまいります。

科学技術体験センターについては、科学に対する子どもの興味・関心を高めることと、全ての世代の人がその楽しさや面白さを再認識できるように、年代に応じた実験や工作などの体験事業を充実してまいります。

図書館については、昨年、機能を強化した図書館システムを有効に活用し、資料管理の充実と利用者の利便性の向上に努めてまいります。また、市民団体等との連携・協力関係を密にし、地区センター・公民館において新たに「おはなし会」を開催するなど、子どもの読書活動を推進してまいります。

スポーツ・レクリエーション事業については、子ども連れでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動を始められるよう、スポーツ教室等に臨時保育室を設置するとともに、高齢者や障がい者の健康づくりを支援するため、福祉施設への出張講座を実施してまいります。

以上、大綱に沿って申し上げましたが、現下の厳しい財政状況の中、これらの施策を着実に推進していくため、より一層、効率的かつ効果的な行財政運営に努めてまいります。

昨年12月、越谷市民である梶田隆章さんが、素粒子ニュートリノに質量があることを示す「ニュートリノ振動」という現象の発見により、ノーベル物理学賞を受賞されました。

# 教育行政方針(全文)

このことから、学校・家庭・地域が連携し、「確かな学力」や「健康な心と体」の育成といった目標を共有しながら、一体となって取り組むことで、生きる力を育み、夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成に努めてまいります。学校教育における主要な施策ですが、ICTを活用した教育については、児童生徒の学力の向上やプレゼンテーション能力の育成のため、ICTを活用した、より分かりやすく魅力ある授業を行うとともに、児童生徒が電子黒板やパソコン等を効果的に活用して自らの考えを発表する機会を充実させてまいります。また、情報モラル教育については、児童生徒がパソコンや携帯電話等を正しく有効に活用できるよう、教職員研修の充実とともに、授業での指導をはじめ、生徒自身の手による主体的な市内共通ルールづくりなど、家庭・地域を対象とした啓発活動を、引き続き、行ってまいります。

学校図書館については、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を市内全小中学校に配置するとともに、司書教諭や学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施してまいります。

小中一貫教育については、学力の向上・中一ギャップの解消・自己肯定感の高揚をねらいとし、9年間を見通した連続性のある系統的な指導を行うため、市内全校について各中学校区を単位に、5年間にわたり毎年、研究指定制・研究委嘱を行ってまいります。今年度はその2年目として、各校の研究・実践を支援してまいります。また、各種学力学習状況調査の結果を活用し、指導内容および指導方法の工夫・改善に取り組んでまいります。

環境教育については、越谷生物多様性子ども調査を小学校全30校において引き続き、実施するとともに、環境教育資料「しらかば」とを積極的に活用するなど、環境問題を意識した教育活動を推進してまいります。

伝統文化を尊重し国際性を育む教育については、我が国や郷土の伝統文化を理解し大切にすることを育成するため、小中学校へ地域の郷土芸能に関する指導者を派遣してまいります。また、

運営に努めるとともに、第4次越谷市総合振興計画後期基本計画の適正な進捗管理を行ってまいります。

## 基本目標1「生きる力を育む学校教育を進める」について

これからの学校教育では、日々変化する社会を生き抜くために、子どもたち一人ひとりが主体的に学び、考え、問題解決できる力を育成するとともに、道徳心や郷土愛、思いやりといった豊かな心を育むことが求められています。

小学校における英語の教科化を見据え、新たに小学校教職員の指導力向上を目的とした研修会を実施するなど、児童生徒の英語への興味・関心やコミュニケーション能力を高めるための取り組みを推進してまいります。

防災教育については、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、市内各小中学校における防災学習や防災訓練の実施を支援するとともに、全小中学校が防災教育に一体となり、「(仮称)学校防災の日」の制定に向けて取り組んでまいります。さらに、暴風雨、大雪などの自然現象により登下校時の児童生徒の安全を確保することが難しいと予想される場合、市内一斉対応、または学校ごとの判断による対応については、その判断基準や連絡体制、周知方法を見直すなど、改善に努めてまいります。

心の教育については、児童生徒の豊かな心を育み、実践を通して理解を深めるために、農業体験活動など各学校や地域の実態に応じた体験活動の充実を努めてまいります。また、いじめや不登校の未然防止のため、「越谷市いじめ防止基本方針」を踏まえ、各学校の「いじめ防止基本方針」の見直しをはかり、積極的な生徒指導の推進により、引き続き、きめ細かな生徒指導体制の充実を努めてまいります。

教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、教育センターと各学校の連携のもと、スクールソーシャルワーカーや学び総合指導員を学校へ派遣するなど、相談体制の充実を努めてまいります。また、不登校児童生徒への支援については、教育センターにおける相談員による支援のほか、適応指導教室「おあしす」における学び総合指導員の活動など、児童生徒の自立や学校生活への復帰に向けた取り組みを推進してまいります。

学校教育における人権教育については、人権に関する知的理解だけでなく、自分の大切さとともに他の大切さを認めることができるような、児童生徒の発達段階に応じた豊かな人権感覚の育成に取り組んでまいります。

健康教育については、児童生徒の健康課題の解決に向け、学校における健

康診断の実施のほか、学校歯科医等と連携した研修会を開催するなど、学校保健の充実を努めてまいります。また、児童生徒の現代的な健康課題であるアレルギー対応については、教職員用の「アレルギー疾患対応マニュアル」の作成に取り組んでまいります。

学校給食については、現代の食生活に不足がちな「野菜」を食育のテーマとし、献立に積極的に取り入れるとともに、野菜の旬やその栄養の大切さを教えることで児童生徒の理解を深めてまいります。また、オリンピックが開催されることにあわせ、「世界の料理」を献立に取り入れ、児童生徒の外国の食文化に対する理解を深めてまいります。さらに、食物アレルギーへの対応については、対応食や特定原材料である卵、乳、小麦など7品目を除いた給食の提供のほか、児童生徒の個別指導および情報提供を行うことで、引き続き、事故防止に努めてまいります。なお、平成28年度は、朝食の欠食状況や食事の内容など、児童生徒の食生活の実態を把握するため、「食事に関する調査」を実施してまいります。

多様な就学機会への支援については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会を確保に努めてまいります。また、幼稚園教育への支援については、保護者の経済的負担の軽減をはかり、幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園の設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付いたします。さ

らに、幼保小の連携については、幼児期の教育から小学校教育への円滑な学びの接続がはかれるよう、教職員・幼稚園教諭・保育士を対象とした研修を実施してまいります。

特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うために、特別支援学級を適切に設置するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。また、個別的な支援が必要な児童生徒に対し全教職員が適切に対応することができるよう、専門家による発達支援訪問を実施してまいります。

安全で快適な学校環境の整備・充実については、児童生徒の安全を守り、安心できる学習環境を確保するため、老朽化の進む施設の計画的な改修や、国庫補助金を活用した繰越事業として大規模地震に備えた屋内運動場等の非構造部材の改修工事を実施してまいります。また、快適な学習環境を整えるため、普通教室等へのエアコンの整備に取り組みとともに、トイレの洋式化などの施設改修工事を、引き続き、実施してまいります。さらに、通学区域内の児童数の増加に対応するため、川柳小学校に仮設教室を設置するとともに、多忙化する教職員の校務を軽減し、教育の質を向上させるため、学校系ネットワークシステムを運用してまいります。

教職員の資質の向上については、多様な教育課題に対応できる豊かな人間性と確かな指導力を身に付けられるよう、研修方法の工夫・改善を行い、研修の円滑な実施に努めてまいります。地域に根ざした特色ある学校づくりについては、地域の教育力を活用し、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するため、登下校の見守り活動をはじめ、学習活動や学校図書館運営ボランティア、環境整備や安全・安心の確保など、全小中学校に設置されている学校応援団の活動が一層充実するよう、支援してまいります。

基本目標2「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」について  
近年の社会環境や個人の価値観の変化に伴い、自由時間の有意義な活用や

生きがいづくりのため、市民の生涯学習に対するニーズはますます高まってきております。こうした中、子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じた生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、学習活動を通して身に付けた知識や人とのつながりなどを、地域社会の活性化に活かしていくことができるような、循環型生涯学習社会の推進に努めてまいります。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習推進体制については、多様な市民の学習ニーズに的確に対応し、一人ひとりの自己実現につながるよう、市民との協働や関係機関との相互の連携・協力体制により、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営してまいります。

生涯学習活動については、市民がライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、公民館における各種学習・講座を開催するなど、学習機会の充実を努めてまいります。また、学習成果を地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座を開催し、人材育成の支援に取り組んでまいります。

社会教育における人権教育については、人権問題に関する正しい理解と認識を深め人権意識の高揚をはかるため関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

あたら高原少年自然の家については、人や自然を思いやる健やかで心豊かな青少年を育むため、学校行事における自然体験学習の場として活用していくなど、施設の利用促進に努めてまいります。

科学技術体験センターについては、科学に対する子どもたちの興味・関心を高めるとともに、全ての世代の人がその楽しさや面白さを再確認できるよう、中学生から大人までを対象とした科学探検教室を新たに加え、年代に応じた実験や工作などの体験事業を充実してまいります。また、さまざまな得意分野を持つサイエンスボランティアを活用することで、特色ある講座や教室を開催してまいります。

図書館については、みどりに囲まれ

た本館を中心に、駅近くで立地し利便性の高い3つの図書室の緊密な連携をはかり、一体的・効率的にサービスを提供するとともに、昨年、機能を強化した図書システムを有効に活用し、資料管理の充実と利用者の利便性の向上に努めてまいります。また、平成26年9月に移設・拡充した南部図書室は、多くの方々に利用され、学習や子育ての支援にも貢献しておりますが、本市の南部地域におけるサービスの拠点として、よりふさわしい施設となるよう、引き続き、蔵書の充実や「こども図書室」の利用推進などに努めてまいります。さらに、学校や市民団体等との連携・協力関係を密にし、すべての学童保育室への移動図書館の巡回を継続するとともに、地区センター・公民館において新たに「おはなし会」を開催するなど、子どもの読書活動を推進してまいります。なお、開館から30年以上が経過している本館については、施設・設備の計画的な改修に努め、長寿命化をはかっています。

芸術文化については、市民が日頃の活動の成果を発表できる機会の充実をはかるため、越谷市民文化祭および越谷美術展覧会の開催や、文化総合誌「川のあるまち」の発行などを行ってまいります。また、越谷コミュニケーションセンターを快適に利用していただけるよう、大ホールの音響設備を更新してまいります。

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、健康ライフスタイルづくりの支援については、子ども連れでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動を始められるよう、スポーツ教室等に臨時保育室を設置してまいります。また、高齢者や障がい者の健康づくりを支援するため、無理なく参加できるスポーツ教室や福祉施設への出前講座を実施してまいります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を4年後に控え、市民のスポーツへの関心はさらなる高まりをみせ、いつでも、どこでも、だれもがさまざまなスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境を整えることが重要となっております。こうしたことから、より多くの市民が自分らしく、健康で、いきいきとした生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の一層の推進に努めてまいります。

基本目標3「生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について  
2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を4年後に控え、市民のスポーツへの関心はさらなる高まりをみせ、いつでも、どこでも、だれもがさまざまなスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境を整えることが重要となっております。こうしたことから、より多くの市民が自分らしく、健康で、いきいきとした生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の一層の推進に努めてまいります。

越谷市教育委員会といたしましては、多様な課題を解決するためには、全ての人が個々の能力を活かし、それぞれの夢に向かって、努力し続けることのできる社会の確立が必要であると考えており、その実現に向け、「第2期越谷市教育振興基本計画」に基づき、さまざまな教育施策について、着実に取り組んでまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

基本目標2「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」について  
近年の社会環境や個人の価値観の変化に伴い、自由時間の有意義な活用や

生きがいづくりのため、市民の生涯学習に対するニーズはますます高まってきております。こうした中、子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じた生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、学習活動を通して身に付けた知識や人とのつながりなどを、地域社会の活性化に活かしていくことができるような、循環型生涯学習社会の推進に努めてまいります。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習推進体制については、多様な市民の学習ニーズに的確に対応し、一人ひとりの自己実現につながるよう、市民との協働や関係機関との相互の連携・協力体制により、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営してまいります。

生涯学習活動については、市民がライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、公民館における各種学習・講座を開催するなど、学習機会の充実を努めてまいります。また、学習成果を地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座を開催し、人材育成の支援に取り組んでまいります。

文化財の保存と活用については、昔の生活様式などを学ぶことができる貴重な歴史資料として後世に継承するため、引き続き、大道遺跡の発掘調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めてまいります。また、地域・歴史学習や学校教育等における郷土学習の場として、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅を活用してまいります。

基本目標3「生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について  
2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を4年後に控え、市民のスポーツへの関心はさらなる高まりをみせ、いつでも、どこでも、だれもがさまざまなスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境を整えることが重要となっております。こうしたことから、より多くの市民が自分らしく、健康で、いきいきとした生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の一層の推進に努めてまいります。

越谷市教育委員会といたしましては、多様な課題を解決するためには、全ての人が個々の能力を活かし、それぞれの夢に向かって、努力し続けることのできる社会の確立が必要であると考えており、その実現に向け、「第2期越谷市教育振興基本計画」に基づき、さまざまな教育施策について、着実に取り組んでまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

基本目標2「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」について  
近年の社会環境や個人の価値観の変化に伴い、自由時間の有意義な活用や

生きがいづくりのため、市民の生涯学習に対するニーズはますます高まってきております。こうした中、子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じた生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、学習活動を通して身に付けた知識や人とのつながりなどを、地域社会の活性化に活かしていくことができるような、循環型生涯学習社会の推進に努めてまいります。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習推進体制については、多様な市民の学習ニーズに的確に対応し、一人ひとりの自己実現につながるよう、市民との協働や関係機関との相互の連携・協力体制により、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営してまいります。

生涯学習活動については、市民がライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、公民館における各種学習・講座を開催するなど、学習機会の充実を努めてまいります。また、学習成果を地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座を開催し、人材育成の支援に取り組んでまいります。



健全な食生活を実践できる学校給食



身近に伝統文化に触れる郷土芸能体験教室



多くの方が参加した市民体育祭中央大会